

試作「元子正墓誌」 訳注（北魏・建義元年八月廿四日・五二八）（旧資料）

【原文】

【誌蓋】魏故始平王之墓誌銘

【銘文】魏故始平王墓誌銘 王諱子正、字休度、河南雒陽人。顛祖獻文皇帝之孫、文穆皇帝之少子、今上老母弟。乘龍御天之業（注1）、膺符握曆之基（注2）、既昭著於域中、故可得而略也。王資岳靈而降生（注3）、応天鑒以挺質（注4）。金玉光明之姿（注5）、自懷抱而有異（注6）、蘭蕙芬芳之美（注7）、始言笑而表奇（注8）。器宇淵凝（注9）、風神穎發（注10）、齊万頃而為深（注11）、望千里以比峻（注12）。至於孝友謙恭之行（注13）、弁察仁愛之心（注14）、乃与性俱生、非因飾慕（注15）。自始服青衿（注16）、爰啓緜帙（注17）、好問不休（注18）、思經無怠（注19）。遂能搜今閱古（注20）、博覽群書（注21）、窮玄尽微（注22）、義該衆妙（注23）、諒以邁迹中山（注24）、蹤北海者矣（注25）。加以雅好文章（注26）、尤愛賓客（注27）、属辞摘藻（注28）、怡情無倦（注29）、礼賢接士（注30）、終醺忘疲（注31）。致雛馬之徒（注32）、懷東閣而并至（注33）、徐陳之黨（注34）、慕西園以来遊（注35）。於是声高海内（注36）、誉馳天下（注37）、当年絶侶（注38）、望古希儔（注39）。初高祖親御鑾輿（注40）、威臨荆楚（注41）、陟方不及（注42）、昇湖永逝（注43）。文穆皇帝（注44）、体同姬旦（注45）、属負辰之尊（注46）、住隆霍光（注47）、当受遺之重（注48）。洪勳格於天地（注49）、大德光於日月（注50）。熙平年中、朝廷追懷茂績（注51）、言念酬庸（注52）、故並建三子（注53）、咸啓千室（注54）、乃封霸城県開国公。贄玉王庭（注55）、酌金清廟（注56）、風儀掩映（注57）、珪組鏘祥（注58）。固以領袖生民（注59）、非徒冠冕列辟（注60）。除散騎侍郎。不拜、尋改中書。青囊是職（注61）、紫泥斯奉（注62）、絲綸載叙（注63）、渙汗增輝（注64）。又轉太常少卿。七祀無爽（注65）、六宗咸秩（注66）、蒸嘗既允（注67）、鬼神斯著（注68）。及時曆中否（注69）、啓聖膺期（注70）、雖業匪權輿（注71）、而事均經始（注72）。念百揆之未叙（注73）、嗟五品之不訓（注74）、自非妙簡良才（注75）、深求懿哲（注76）、將何以安擾邦国（注77）、總持綱紀（注78）。唯王德允汝諧（注79）、器膺僉属（注80）、乃除侍中驃騎大將軍司徒公領尚書令、封始平郡王。方謂永作棟梁（注81）、長為舟楫（注82）、而遭隨有命（注83）、倚伏無常（注84）、遽等山頽（注85）、奄同川逝（注86）。春秋廿有一、以建義元年歲在戊申四月戊子朔十三日庚子薨於河陰。友于之感、悲一人（注87）、殲良之痛（注88）、哀流四海（注89）。乃贈

相国録尚書事、加黃屋（注90）、左纛（注91）、虎賁（注92）、班劍一百人（注93）、諡曰文貞。礼也。粵其年八月丙戌朔廿四日己酉葬於山陵。乃作銘曰、派流大漢（注94）、分光辰極（注95）、誕此哲人（注96）、育茲明德（注97）、言為世範（注98）、行成民則（注99）、才備四科（注100）、情祛三或（注101）。觀書問道（注102）、究指尋源（注103）、登朝愕愕（注104）、処己温温（注105）。騰声鳳沼（注106）、馳誉棘門（注107）、皎如琨玉（注108）、湛若衢樽（注109）。天數中圯（注110）、肇聖膺詳（注111）、頽基已構（注112）、宝命再昌（注113）。磐石既樹（注114）、鳴玉有鏘（注115）、允敷邦教（注116）、寔総朝綱（注117）。於周比鄭（注118）、在漢猶梁（注119）、仁寿每爽（注120）、与善虚陳（注121）。摧芳始夏（注122）、滅采当春（注123）、小年莫返（注124）、大夜無晨（注125）。嗟乎此池（注126）、蘊我名臣（注127）。

【訓読】魏の故の始平王墓誌銘。王諱は子正、字は休度、河南雒（洛）陽の人。顓祖献文皇帝の孫、文穆皇帝の少子、今上老母の弟。乘龍御天の業、膺符握曆の基、既に昭らかに域中に著はれ、故得て略す可きなり。王の資は岳靈して降生し、天鑒に応ずるに挺質を以てす。金玉光明の姿、懐抱自り異有り、蘭蕙芬芳の美、言笑より始まりて奇を表はす。器宇淵凝にして、風神穎発、斉なること万頃にして深を為し、千里を望み以て峻を比ぶ。孝友謙恭の行に至り、仁愛の心を弁察す。乃与性俱生、非因飾慕。始服青衿より、爰に綈帙を啓く。問を好みて休まず、経を思ふに怠るなし。遂に能く今を搜して古を閲し、群書を博覧す。窮玄は微を尽くし、義は衆妙を該す。諒（まこと）に「以て中山を邁迹し、北海を超蹤する者ならんか。加うるに雅好文章を以てし、尤も賓客を愛す。属辞は摘藻、怡情倦（あ・つつしむ）く無し。礼賢もて士に接し、終に醺疲を忘る。雛馬の徒に致り、東閣を懐ひて并せて至る。徐陳の黨、西園を慕ひ以て来遊す。是に於て声海内に高まり、天下に誉め馳す。当年侶を絶ち、古を望み儔を希す。初め高祖は鑿鑿を親御し、荊楚を威臨し、陟方及ばず、湖に昇り永く逝く。文穆皇帝、体同姫且に同じ、負辰の尊を属ひ、住まりて霍光を隆くし、当に遺の重を受けんとす。洪勳は天地に格（いた）り、大徳は日月を光らす。熙平年中、朝廷茂績を追懐し、酬庸を言念す。故に三子を並建し、咸な啓千室を啓く。乃ち霸城県開国公に封ぜらる。王庭に贄玉し、酎金清廟に酎金す。風儀は唵映し、珪組は鏘祥す。固より領袖生民を以て、非徒・冠冕・列辟は、散騎侍郎に除せらるるも拝せず。中書に尋改せらる。青囊は是れ職、紫泥斯れ奉じ、絲綸をば載叙し、渙汗は増輝す。又た太常少卿に転ず。七祀爽無く、六宗咸な秩あり。蒸嘗既に允たされ、鬼神斯に著わる。時曆中否に及

び、啓聖は膺期す。業権輿に匪ずと雖も、而して事均しく経始す。百揆の未だ叙べきるを念じ、五品之訓ぜざるを嗟く。自ら良才を妙簡するに非ず。懿哲を深求し、將に何を以て邦国を安擾せんとなす。綱紀を総持し、唯だ王徳は允に汝諧にして、器膺僉な属ず。乃ち侍中驃騎大將軍司徒公領尚書令に除せられ、始平郡王に封ぜらる。方謂永く棟梁を作し、長く舟楫を為し、而して遭隨命有るも倚伏常無し。遽等山頽、奄同川逝す。春秋廿有一、建義元年歳は戊申四月戊子朔十三日庚子に在るを以て河陰に薨す。友于の感、一人悲しむ。殲良の痛、四海に哀流す。乃ち相国録尚書事を贈せられ、黄屋、左纛、虎賁、班劍一百人を加えらる。諡に曰く文貞、礼なり。ここに其の年の八月丙戌朔廿四日己酉 山陵に葬る。乃ち銘を作りて曰く、派流は大漢、辰極を分光す。此の哲人を誕じ、茲の明德を育む。言は世範を為し、行は民則を成す。才備は四科、情祛は三或。書を觀道を問ひ、指を究し源を尋ぬ。登朝すること愕愕、己を処すこと温温。声を鳳沼に騰し、譽を棘門に馳す。皎なること琨玉の如く、湛なること衢樽の若し。天數は中圯し、肇聖は膺詳す。頽基已に構ぜられ、宝命は再び昌なり。磐石既に樹たり、鳴玉鏘有り。允に邦教を敷き、朝綱に寔総す。於周比鄭、在漢猶ほ梁たり。仁寿毎に爽、与善虚陳たり。摧芳すること始夏、滅采すること当春。小年返す莫く、大夜に晨無し。ああ此の池、我が名臣を蘊（たくわ）ふ。

【口語訳 龍御天の業から】魏の元の始平王の墓誌銘。王の諱は子正、字は休度、河南洛陽の出身である。顕祖献文皇帝の孫、文穆皇帝の末の男子である。子龍に乗り天に升る様、皇帝の権力の基盤は既に支配領域に現れており、その理由で略すことができる。王の資質は岳靈が現れるように優れており、天帝の照覧に応じるに生まれつきの美德をもつてした。金玉と光亮の姿は、心中の見識から異なることがあった。蘭と蕙の香りは、物を言って笑うことから始まり、珍しさを表していた。度量が深く、風采が発露していた。千里を望み、峻険を比べた。友と交わるときは謙虚であり、雄弁に仁愛の心を説いた。才能があつたが慕うことを戒めるのではなかつた。公の服を身につけ青色の長袖を着、はじめて書卷を開いた。問答を好んで休むことなく、經典を思つて怠ることはなかつた。とうとうよく今の問題を探し当ててその解決を古に探し、群書を博覧した。老荘の学を深く研究し、一切の道理が身についていた。本当に中山王よりも（優れた）事業を開創し、北海王を超え放たれた。加えるに日頃から文章を愛好し、強く賓客を愛した。詩文に文才を述べ広げ、心情を喜び飽きるものがなかつた。礼賢もて士に接し、ついに醜疲を忘れてしまった。賢者を礼遇し、士に接し、終日酒を飲み、疲労を忘れた。昔からの知人となり、学問を修める東閣を懐かしんでここに到つた。

ここで名声は海内に高まり、天下に褒め広がった。漢の徐幹と陳琳の仲間は、西園を慕って来遊した。ここで名声は國中に広がり、天下に褒め広めた。身強力壯で伴侶を絶ち、いにしえを望んで友を希望した。はじめて高祖孝文帝は御車を率いて遷都し、南朝人に威厳を持って接したが、天下視察の及ばない場所があった。湖に昇って永く逝ってしまった。文穆皇帝 元勳は様子が周公と同じであり、政治を聞く様子は尊大であった。とどまって前漢の霍光のように高められ、霍去病の思いを受けようとした。著名な功績は天地に到り、大いなる徳は日月を照らした。熙平の年号中に朝廷は豊功偉績を追念し、報酬を追念した。そこで三子を立てて千室の邑を開いた。そのことで霸城県開国公に封ぜられた。玉を朝廷の庭で賜り、清廟の酒を納める儀式に献金をした。美貌は覆い隠され、玉圭と印綬は音を立てて鳴った。もとより首領と人民は諸侯、帝王官員、諸侯であり、散騎侍郎に指名されたが受けなかった。そこで中書に任命された。押印を担当し、印を押す印泥の管理を奉職とした。天子の詔を載せ述べる役職であり、王が詔を出し、光輝は増し加えられた。また太常少卿に転任した。七つの祠廟は誤ることがなく、神にはことごとく秩序があった。先祖の秋と冬の祭りが既に行われ、鬼神が表れた。こよみは当たると当たらぬとがあるが、我が君は巡り合わせを経て帝となった。物のはじめではなくとも、ことは家屋を作ったり土地を計量することに等しい。政治をまとめる管理の述べないことを思い、父兄兄弟が導かないことを嘆いた。みずからよい働きのある人物を選ぶのではなかった。立派で事理に明らかな人を探し求め、なぜ国を安んずることがあるのだろう。徳を持ち物事を締めくくり、王の徳は誠に慎み深く、全員が付き従った。侍中驃騎大將軍司徒公領尚書令に命じられ、始平郡王を与えられた。長く要の部分を務め、長く国の船頭のな役割を果たし、運命があつたが、禍と福が伴い常がなかった。賢人がなくなり、たちまち死去してしまった。年は二十一才、建義元年の歳は戊申四月の戊子朔から十三日庚子の日をもって河陰でなくなった。兄弟の友愛の感情は一人悲しんだ。良人を殺すことの痛みは天下に流れ込んだ。相国録尚書事を贈られ、天子の車蓋、天子の車の左に建てる大旗、勇力の士、紋飾がある剣をもった兵士一百人を加えられた。諡は文貞、礼である。ここにその年の八月丙戌の朔から廿四日目の己酉の日に山陵に葬られた。銘を作っている。漢の流れを受け北斗星のように光を分け与えている。この哲人を生まれさせ、美德を育んだ。言葉は世界の典範となり、人民の従い守るべき法則となった。才能は孔子四種の科目が備わり、情緒は酒・色・財の三惑を追い散らした。声を立てずに書を読み、道理をき、に用例がないほどの事の源を尋ねた。宮廷内では直言をし暖かくおのれを処した。禁苑中にある池で声をあげ、棘門で名をはせた。明らかたことは美玉のようであり、酒樽が一杯に満ちているがごときである。天の道が徐々に衰え、聖はつまびらかにすることを塞がれた。建築物廃棄の地

基は既に構えられ、天子の命令が再び現れた。大きい石は植えられ、佩玉には鳴る音があった。まことに国の教えを敷設し、朝廷にしたがった。於周比鄭、漢は梁の国のようであった。仁徳があり長寿なことは常にさわやかで与善は虚陳であった。おだやかにすることは夏に始まり、滅采は春であった。短促の寿命は戻ることがなく、大夜は夜明けがなかった。ああこの池よ、有能な家臣を多くそろえていることよ。

【注記】

01 乘龍御天 乘龍は、『史記』孝武本紀に「有使乘龍時從雲中云『太一請少君』」とあり、『漢書』司馬相如伝上に「黃帝乘龍上天、小臣不得上」とあり、『魏書』術芸伝張淵伝に「蛇乘龍則禍連周楚」とあり『南齊書』祥瑞伝に「夢上乘龍上天」とあり、『北齊書』祖珽伝に「孝徵夢殿下乘龍上天」とあり、『後漢書』文苑伝酈炎伝に「抱玉乘龍驥」とあり、『三国志』呉書嗣主「夢乘龍上天、顧不見尾」とあり、『晋書』呂光伝に「今猶乘龍上天、豈可中下」とあり、『宋書』符瑞上伝に「夢乘龍上天、顧不見尾」とあるなど、史書に多く見られる。尉標墓誌銘に「東岳乘龍」とある。●また、御天は、『易経』乾篇に「時乘六龍以御天」とあり、『孔子家語』執轡篇に「古之御天下者、以六官總治焉」とある。また、穆紹墓誌銘に「聖主御天」とあり、可朱渾孝裕墓誌銘に「昔夏日御天」とある。

02 膺符握曆（ふをうけれきをあくす） 『晋書』苻堅伝に「萇次膺符曆、可以為惠。」とあり、『宋書』鄧琬伝に「聖上明睿在躬、膺符握曜、眷懷家國」とある。郭肇墓誌銘に「膺符受命」とあり、獨孤忻墓誌銘に「水德膺符」とあり、暴誕墓誌銘に「後漢膺符」とあり、劉整墓誌銘に「赤伏膺符」とあり、王軌及夫人馮氏墓誌銘に「晋世膺符」とある。●また「握曆」は『魏書』肅宗孝明帝伝に「皇家握曆受圖、年將二百」とある。皇帝に与えられるような権力を指す意か。王光墓誌銘に「大周握曆」とあり、王軌及夫人馮氏墓誌銘に「自卯金顧命、丞相為社稷」之臣、握曆、司空允親賢之任」とある。

03 王資岳靈而降生 王資は王を称するものの資質。『詩経』大雅蕩之什崧高篇に「以伯夷主、岳而降生。」とある。元煥墓誌銘に「王資玄樹操」とあり、元暉墓誌銘に「王資神秀桀」とあり、元悌墓誌銘に「王資靈川岳」とあり、元祉墓誌銘に「王資玄中之淑氣」とあり、元宝建墓誌銘に「王資靈天縱」とあり、李祖勳墓誌銘に「韓王資其妙策」とある。●また岳靈は漢代の蔡邕の「司空楊秉碑」に「公唯岳靈、天挺德」とある。楊遁墓誌銘に「上稟岳靈」とあり、楊仲礼墓誌銘に「厥稟岳靈」とあり、楊謚墓誌銘に「上稟嶽靈」とあり、尉陵墓誌銘に「嶽靈稟和」とあり、

●降生は誕生する意味。『漢書』楊雄伝に「天降生民、控侗顛蒙」とある。王の資質は岳靈が現れるように優れているという意か。陳廩墓誌銘に「岐嶷降生」とあり、房悦墓誌銘に「火運降生」とあり、竇泰墓誌銘に「降生人傑」とあり、高涪墓誌銘に「多才降生」とあり、李尼墓誌銘に「降生五行」とあり、和紹隆墓誌銘に「降生君子」とあり、韋孝寬墓誌銘に「命世降生」とある。

04 応天鑒以挺質 天鑒は『後漢書』張衡伝に「天鑒孔明」とあり、『三国志』呉書孫皓伝に「唯乞天鑒、特垂清察。」とあり、『魏書』尉元伝に「惟天鑒懸量、照臣愚款。」とある。天帝の照覧に応じるに生まれつきの美德をもつてする意味。挺質は生まれつきの美質の意で『梁書』劉顯伝に「繁弱挺質、空桑吐聲」とある。辛祥墓誌銘に「慶含仁挺質孝友著於綺年」とあり、元昭墓誌銘に「挺質柵陽之墓」とあり、元宥墓誌銘に「猶挺質於沙磧」とあり、元昂墓誌銘に「珪璋挺質」とあり、韓震墓誌銘に「含元挺質」とあり、崔混墓誌銘に「挺質藍田」とあり、司馬僧光墓誌銘に「應和挺質」とあり、叔孫夫人多奴墓誌銘に「含和挺質」とあり、劉興安墓誌銘に「挺質玉淵」とあり、韋孝寬墓誌銘に「含和挺質」とあり、王軌及夫人馮氏墓誌銘に「挺質蘭房」とある。

05 金玉光明之姿 金玉と光亮の姿。金玉は『後漢書』張衡列伝に「如金玉之聲。孟子曰、金聲而玉振。」とある。韓壽墓表に「無藏金玉」とあり、元緒墓誌銘に「金玉瀆心」とあり、楊範墓誌銘に「金玉其德」「金玉早貞」とある。●また、光明は『荀子』王霸伝に「詩曰、如日月之光明」とある。楊泰墓誌銘に「帝載光明」とあり、元懌墓誌銘に「光明五教」とある。

06 自懷抱而有異 心中の見識から異なることがあった。懷抱は懐、心中の見識。『詩経』蓼莪篇「出入腹我」の箋に「腹、懷抱也」とあり、『後漢書』曹褒伝に「寢則懷抱筆札、行則誦習文書。」とあり、『魏書』彭城王勰伝に「文謀武略、自得懷抱」とあり、謝靈運の齊中読書詩に「懷抱載古今、浸食展載諠」とある。また、元遙墓誌銘に「在公懷抱」とあり、元琛墓誌銘に「懷抱方円」とあり、辛祥墓誌銘に「実資懷抱」とあり、元秀墓誌銘に「得之懷抱」とあり、元煥墓誌銘に「仁孝出自懷抱」とあり、王坤墓誌銘に「岐嶷彰於懷抱」とあり、楊乾墓誌銘に「岐嶷彰於懷抱」とあり、元譚墓誌銘に「懷抱英雄」とある。●有異は趙紹墓誌銘に「有異公族」とあり、房悦墓誌銘に「有異儕流」とあり、赫連遷墓誌銘に「有異利錐」とある。

07 蘭蕙芬芳之美 蘭蕙は蘭と蕙で香草。賢者の例え。『後漢書』文苑伝に「被褐懷金玉、蘭蕙化為芻。」とある。元颺妻王夫人墓誌銘に「擢我蘭蕙」とあり、元爵墓誌銘に「蘭蕙彫芳祠子安明」とあり、元祐墓誌銘に「幼播蘭蕙」とあり、劉阿素墓誌銘に「独有蘭蕙」とあり、劉華仁

墓誌銘に「照照蘭蕙」とあり、張安姬墓誌銘に「熒熒蘭蕙」とある。●芬芳は香り、香気の意。『漢書』司馬相如伝上に「橘柚芬芳」とある。また、□仲姿墓誌銘に「芬芳於蘭畹」とあり、□松墓誌銘に「芬芳与蘭桂俱生」とある。

08 始言笑而表奇 談笑し始めて奇抜さを表した意。言笑は談笑、話して笑うこと。『詩経』衛風 氓篇に「綵角之晏、言笑晏晏、信誓旦旦。」とある。また、韋輝和墓誌銘に「言笑可度」とあり、永昌郡長公主墓誌銘に「德彰言笑」とある。●表奇は『三国志』魏書 管輅篇に「所以廣異聞而表奇事也」とあり、『宋書』樂四篇に「聖哲受之天、神明表奇異」とある。また、元延明墓誌銘に「兼以虎鼻表奇」とあり、穆景相墓誌銘に「表奇等輩」とある。

09 器宇淵凝 器宇は度量、胸懐。淵凝は深厚。『魏書』劉芳伝に「性沉雅厚重、善與人交、器宇淵曠、風流甚美、時論高之。」とあり、『南齊書』蕭赤斧伝に「風格峻遠、器宇淵邵、清猷盛業、問望斯歸」とあり、『梁書』王僧辯伝に「器宇凝深、風格詳遠」とある。また、李端墓誌銘に「遊並器宇」とあり、元睿墓誌銘に「器宇虚湛」とあり、元瓚墓誌銘に「器宇凝明」とあり、高道悦墓誌銘に「器宇難窺」とあり、元琛墓誌銘に「器宇崇高」とあり、元叡墓誌銘に「器宇淵凝」とあり、崔寬墓誌銘に「器宇淵浚」とあり、●淵凝は深く厚い。『魏書』礼志二篇に「陛下叡哲淵凝、欽明道極、應必世之期、屬功成之會。」とある。張夫人墓誌銘に「識志淵凝」とあり、王颺墓誌銘に「識志淵凝」とあり、奚真墓誌銘に「淵凝雅」とあり、元昭墓誌銘に「雅志淵凝」とあり、元毓墓誌銘に「韻致淵凝」とあり、元誕業墓誌銘に「湛爾淵凝」とあり、韋鮮玉墓誌銘に「体智淵凝」とあり、緜靜墓誌銘に「稟性淵凝」とあり、沮渠愨墓誌銘に「識度淵凝」とある。

10 風神穎發 風采には才華顯露があったという意。風神は風采、神態の意味。『魏書』李平伝に「風神爽發」とあり、同景穆十二王伝下に「此兒風神吐發、德音閑婉、當為宗室領袖。」とあり、『北史』封懿伝に「瞻詞韻温雅、風神秀發、固人望也。」とあり、同鄭義伝に「然風神俊發、無貴賤並敬服之。」とあり、『南史』從孫訢伝に「此人風神穎俊、蓋荀奉倩、衛叔寶之流也」とある。また、張問墓誌銘に「風神秀邁」とあり、李達妻張氏墓誌銘に「風神爽悟」とあり、元愔墓誌銘に「風神清拳」とあり、王誦墓誌銘に「風神峻傑」とあり、元純陀墓誌銘に「風神柔婉」とあり、李林墓誌銘に「風神儁達」とあり、韋乾墓誌銘に「風神持秀」とあり、元道隆墓誌銘に「風神独絶」とある。●また穎發は才華顯露の意味。『三国志』衛覬伝に「岳美容、夙以才穎發名」とある。

11 芥万頃而為深 地域を治めることは広範囲で深いものであった。芥は収める。万頃は『北史』隱逸伝徐則伝に「千尋萬頃、莫測其涯」とあり、

『梁書』張緬伝に「青碧潭嶼、萬頃澄澈」とあり、『北齊書』陳元康伝に「千仞莫窺、萬頃難測。」とある。馮聿墓誌銘に「惛晏如万頃不足」とあり、王紹墓誌銘に「万頃莫踰其量」とあり、比丘尼僧芝墓誌銘に「万頃無擬其広」とあり、源叡墓誌銘に「浩如万頃」とあり、元暉墓誌銘に「万頃未足擅奇」とあり、元秀墓誌銘に「懷万頃之淵量」とあり、元仙墓誌銘に「万頃不得擬其博」とあり、元昭墓誌銘に「万頃無以同其量」とある。

12 望千里以比峻 望千里を望み、峻を比較する。千里は『後漢書』廣成頌伝に「騁望千里、天與地莽。」とあり、郭珍墓誌銘に「瞻望千里」とあり、元昂墓誌銘に「望千里而追路」とある。●比峻は『梁書』昭明太子伝に「儀天比峻、儷景騰光」とある。常敬蘭墓誌銘に「城隅比峻」とあり、姜長妃墓誌銘に「高締基与削成比峻」とあり、元鑒墓誌銘に「比峻方深」とあり、高「左ノ十于寔」墓誌銘に「共崑山而比峻」とあり、庫狄業墓誌銘に「崇基与恒山比峻」とあり、赫連子悦墓誌銘に「高峰与并天比峻」とある。

13 至於孝友謙恭之行 『晋書』姚興上伝に「興謙恭孝友、每見緒及碩德」とあり、同許孜伝に「孝友恭讓、敏而好學。」とある。また、居逸墓誌銘に「謙恭孝友」とある。●孝友は『晋書』王覽伝に「孝友恭恪、名垂於祥」とあり、許孜伝に「孝友恭讓、敏而好學」とあり、『三国志』魏書 高貴郷公髦墓誌銘に「溫恭孝友、帥禮不忒」とある。高華英墓誌銘に「敏慧孝友」とあり、元淑墓誌銘に「孝友軫于齠年」とある。●また、謙恭は謙虚恭敬。梁桂陽国太妃王纂詔墓誌銘に「奉上謙恭」とあり、元宝月墓誌銘に「謙恭以接下」とあり、郭珍墓誌銘に「孝発謙恭之志」とあり、長孫子梵墓誌銘に「出履謙恭」とあり、元顥墓誌銘に「極謙恭之徳」とあり、楊遁墓誌銘に「加以謙恭自己」とあり、元鷲墓誌銘に「謙恭外結」とある。

14 弁察仁愛之心 雄弁に仁愛の心を説くこと。弁察は雄弁にして詳宙。『韓非子』外儲左下篇に「辯察於辭、清潔於貨、習人情、夷吾不如弦商」とあり●仁愛は『後漢書』崇厚論に「内非仁愛之心可得容忍」とある。また、永陽敬太妃王氏墓誌銘に「仁愛□於自然」とあり、元妙墓誌銘に「生自玉潔仁愛之風」とある。

15 乃与性俱生、非因飾慕 性質を持ってともに生まれたが、慕うことを戒めるのではないという意。俱生は席盛墓誌銘に「興善俱生」とあり、□松墓誌銘に「芬芳与蘭桂俱生」とある。●

16 自始服青衿 公の服を身につけ青色の長袖を着る。始服は大人になって冠を付けること。『礼記』曲礼下篇に「對曰、聞之始服衣若干尺矣。」

とあり、『後漢書』顯宗孝明帝 劉莊伝に「帝及公卿列侯始服冠冕、衣裳、玉佩、紉屨以行事。」とあり、『魏書』高祖孝文帝元宏伝に「帝始服袞冕、朝饗萬國」とある。●青衿は青色交領の長袖。古代学子の常服。また、李遵墓誌銘に「青衿応令」とあり、閻子璨墓誌銘に「爰處青衿」とあり、高瓊墓誌銘に「至於青衿青領」とあり、莫仁誕墓誌銘に「君青衿穎悟」とあり、崔宣「左火十右黑」墓誌銘に「載服青衿」とある。17爰啓 綈帙 爰啓は元宝月墓誌銘に「爰啓英淑」とあり、安豊王妃馮氏墓誌銘に「爰啓大名」とあり、蕭正表墓誌銘に「弱冠爰啓土宇」とある。●綈帙は綈裘。『後漢書』楊厚伝に「吾綈裘中、說文曰、「綈、厚繒也。綈音提。」とある。繒制の書卷封套。また書卷の代称。ここに書卷を開いたという意。

18好問不休 好問は人に向かい請教に勤めること。『書経』仲虺之誥篇に「好問則裕、自用則小」とあり、『史記』平津侯主父列伝に「力行近乎仁、好問近乎智、知耻近乎勇」とある。『三国志』魏書 陳留王奐伝に「或存好問、準之義類」とあり、『晋書』庾袞伝に「少履勤儉、篤學好問、事親以孝稱」とある。『周書』術芸伝黎景熙伝に「時乘六龍、自強不息、好問受規、天下幸甚」とある。

19思経無怠 經典を思い出しその学習に怠りはなかったという意。思経は『後漢書』荀淑伝に「爽遂耽思経書、慶弔不行、徵命不應」とあり、『晋書』杜預伝に「乃耽思経籍、為春秋左氏経傳集解」とあり、『南史』儒林伝沈洙伝に「而洙獨積思経術」とある。●無怠は李元姜墓誌銘に「接衆媵終無怠」とあり、李淑真墓誌銘に「沃盥無怠」とあり、李頤墓誌銘に「無罔無怠」とあり、王導墓誌銘に「篤情無怠」とあり、李豔華墓誌銘に「斯頌無怠」とあり、尉標墓誌銘に「上雨十下（漚—彳）」育無怠」とあり、袁清墓誌銘に「孜孜無怠」とあり、梁伽耶墓誌銘に「恪勲無怠」とあり、高潤墓誌銘に「敬愛無怠」とあり、崔幼妃墓誌銘に「造次無怠」とある。

20遂能搜今閱古 遂によく今を探し古きを調べる意。他に出典は見られない。

21博覽群書 多くの書物を閲覽していること。博覽群書は『魏書』太武五王列伝に「博覽羣書、不為章句。」とあり、同宋隱伝に「少慷慨有大操、博覽羣書。」とあり、『北史』陸俟伝に「好學不倦、博覽羣書、五經多通大義」とあり、同盧王伝に「性溫謹、博覽羣書、精於三禮」にあり、同蘇綽伝に「綽少好學、博覽羣書、尤善算術。」とある等用例が多い。乙弗紹墓誌銘に「博覽群籍」とある。

22窮玄尽微 窮玄は老莊の学を研究すること。『晋書』嵇含伝に「器虛神清、窮玄極曠。」とあり、『北史』孫政伝に「及帝窮玄縱黨與、政亡奔高麗」とある。元恭墓誌銘に「潔静窮玄」とあり、元虔墓誌銘に「窮玄旨之奧窔」とある。●また、尽微は『宋書』律曆下篇に「豈能窮密盡微、

纖毫不失。」とあり、『魏書』孫紹伝に「乃至於此、盡微臣豫陳之驗。」とあり、『晋書』盧珽伝に「唯知盡微誠、不離左右而已」とある。

23 義該衆妙 一切の道理が身につけている意味か。『梁書』周捨伝に「義該玄儒、博窮文史」とある。●また、衆妙は一切の深奥玄妙の道理。『老子』に「玄之又玄、衆妙之門」とあり、『晋書』皇甫謐伝に「散意於眾妙之門者有年矣」とあり、『宋書』天竺迦毗黎國伝に「眾妙悉備」とあり、『北史』隱逸伝に「夫道得衆妙、法体自然、包涵二儀、混成万仏。」とある。また王虬墓誌銘に「陵顔閔而電飛為衆妙之笥篋」とあり、比丘浄智師円寂塔銘に「超生衆妙」とある。

24 諒以邁迹中山 中山は中山王のことか。邁迹は『書経』蔡仲之命編に「爾乃邁迹自身、克勤無怠、以垂憲乃後」とあり、『梁書』張纘伝に「配軒皇以邁迹、豈商、周之比隆。」とあり、『魏書』咸陽王禧伝に「陛下聖明御運、實願邁迹前王。」とある。中山王よりも優れた事業を開創したという意。元邵墓誌銘に「邁迹昌周」とある。

25 超蹤北海者矣 北海王を超え放たれた。超蹤は超え放つ意味か。北海は北海王のことか。元邵墓誌銘に「故以超蹤炎漢、邁迹昌周。」とある。

26 加以雅好文章 日頃から文章を愛したという意味。雅好文章は歴史書に使用される語彙。『後漢書』班固下伝に「及肅宗雅好文章、固愈得幸、數入讀書禁中、或連日繼夜。」とあり、同崔駰伝に「帝雅好文章、自見駰頌後、帝常嗟歎之」とあり、『宋書』袁淑伝に「衛軍臨川王義慶雅好文章、請為諮議參軍。」とあり、『梁書』文学上伝に「太宗在藩、雅好文章士、時肩吾與東海徐摛」とあり、『魏書』常景伝に「及長、有才思、雅好文章」とある。雅好は王普賢墓誌銘に「雅好篇什」とあり、元子直墓誌銘に「雅好人流」とあり、元暉墓誌銘に「雅好詩文」とある。趙紹墓誌銘に「雅好劍氣」とあり、司馬興龍墓誌銘に「雅好博古」とあり、司馬遠龍墓誌銘に「雅好博古」とあり、閻子璨墓誌銘に「雅好文史」とあり、呉穆墓誌銘に「君雅好博古」とあり、袁清墓誌銘に「雅好釈典」とあり、穆健墓誌銘に「加以雅好文芸」とあり、宇文道墓誌銘に「夫人雅好博古」とある。また、文章は崔鴻墓誌銘に「恒以文章」とあり、李頤墓誌銘に「文章高雅」とあり、元繼墓誌銘に「博之以文章」とあり、穆紹墓誌銘に「遊文章之苑囿」とあり、張滿墓誌銘に「元瑜以文章見徵」とあり、皮阿輪迦妻高氏墓誌銘に「俱業文章」とあり、独孤藏墓誌銘に「妙制文章」とある。

27 尤愛賓客 愛賓客は『北齊書』盧文偉伝に「文偉性輕財、愛賓客、善於撫接、好行小惠」とあり、『周書』司馬消難伝に「消難亦愛賓客。邢子才、王元景、魏收、陸印、崔贍等皆遊其門。」とある。賓客は張弁墓誌銘に「好愛賓客」とあり、侯剛墓誌銘に「不交賓客」とあり、元鑽遠

墓誌銘に「賓客輻輳」とあり、李玄墓誌銘に「空囟賓客」とあり、任祥墓誌銘に「空囟賓客」とあり、元惊墓誌銘に「簡通賓客」とあり、□安寧墓誌銘に「猶對賓客」とある。

28 属辞摘藻 詩文は文才を述べ広げる。属辞は詩文を指す。『後漢書』朱浮伝に「属辞比事、春秋教也」とあり、『三国志』魏書 劉劭伝に「文章之士愛其著論属辞」とあり、『梁書』裴子野伝に「属辞比事」とある。元尚之墓誌銘に「属辞韻綵」とあり、高建墓誌銘に「秉筆属辞」とあり、元鑿墓誌銘に「属辞忘倦」とあり、独孤華墓誌銘に「属辞比事」とある。●摘藻は延べ連ねる言葉のあや。文才を發揮すること。『漢書』幽通之賦に「摘藻如春華」とあり、『晋書』蜀書潘尼伝に「鑽蚌瑩珠、剖石摘藻」とあり、同張協伝に「摘藻為春」とあり、『宋書』禮三伝に「摘藻□漢」とあり、『北齊書』文苑伝に「摘藻期之聲繡、發議必在芬香」とある。主として詩文に使用される語彙であり、文才を述べ広げる意。和邃墓誌銘に「摘藻陸離」とあり、穆子巖墓誌銘に「摘藻問服」とあり、崔宣「左火+右黑」墓誌銘に「以君幼擅摘藻」とある。

29 怡情無倦 怡情は心情を喜ぶ。心情を喜び飽きることがない。『晋書』袁喬伝に「願將軍怡情無事、以理勝為任」とあり、『南齊書』孝義伝に「以父老歸養、怡情壠畝」とある。韋輝和墓誌銘に「怡情澹志」とある。●無倦は『隋書』音楽中に「親執樂器、悅玩無倦、倚絃而歌」とある。

30 礼賢接士 賢者を礼遇し、士に接した。礼賢接士は『宋書』文九王 建平宣簡王宏伝に「為人謙儉周慎、禮賢接士、明曉政事、上甚信仗之。」とあり、『南史』文九王 建平宣簡王宏伝に「為人謙儉周慎、禮賢接士、明達政事、上甚信仗之。」とある。尉標墓誌銘に「嗣夷門之礼賢」とあり、高孝瑜墓誌銘に「虚己礼賢」とあり、宇文虞墓誌銘に「降志禮賢」とあり、達府忠墓誌銘に「礼賢良」とあり、

31 終醺忘疲 高建墓誌銘に「終醺忘疲」とある。

32 致雛馬之徒 旧知の間柄の意味か。

33 懷東閣而并至 学問を修める東閣を懐かしみ、ここに到ったという意。東閣は『漢書』公孫弘伝に「開東閣以延賢人」とあり、『宋書』伝に「尤甚、動太極東閣」とあり、『南齊書』劉祥伝に「歷驃騎中軍二府、太祖太尉東閣祭酒、驃騎主簿。」とあり、『周書』芸術伝黎景熙伝に「乃令季明正定古今文字於東閣」とあり、『北史』後梁蕭氏伝に「周文令丞相東閣祭酒榮權使焉」とある。また、司馬悦墓誌銘に「東閣西台」とあり、元靈墓誌銘に「東閣啓扉」とあり、元暉墓誌銘に「東閣未啓」とあり、元邵墓誌銘に「東閣延賓」とあり、元彧墓誌銘に「東閣晨開」とあ

り、元阿耶墓誌銘に「望東閣以表道」とあり、蕭正表墓誌銘に「東閣尚開」とあり、郭欽墓誌銘に「除太尉東閣祭酒」とあり、徐徹墓誌銘に「至如春遊東閣」とあり、崔博墓誌銘に「開東閣以迎賓」とあり、叱羅協墓誌銘に「仍為丞相府東閣祭酒」とあり、崔宣「左火十右黒」墓誌銘に「辟為東閣祭酒」とあり、崔宣靖墓誌銘に「從容東閣」とある。

34 徐陳之黨 漢の徐幹と陳琳の仲間。徐陳は漢の徐幹と陳琳のことか。『漢書』劉表伝に「嵩不為動容、徐陳臨行之言」とあり、『文選』陸厥「奉答内兄希叔詩」に「離宮收杞梓、華屋富徐陳」とあり、その李善注に「魏志曰、文帝爲五官郎將、北海徐幹、廣陵陳琳、並見友善」とある。党は一党。

35 慕西園以來遊 西園は漢の上林苑の別名か。『漢書』楊雄伝に「入西園、切神光」とあり、『北齊書』王琳伝に「繼踵西園之賓」とあり、『宋書』樂一に「漢靈帝西園故事」とある。元邵墓誌銘に「至於西園命友、東閣延賓」とあり、元彘墓誌銘に「東閣晨開、西園夕宴」とあり、徐徹墓誌銘に「秋宴西園」とあり、高渙墓誌銘に「秋宴西園」とあり、裴子誕墓誌銘に「西園上月」とあり、王令媯墓誌銘に「遊西園以待賢」とある。

36 於是声高海内 名声が周辺諸国まで響いたという意。元悦墓誌銘に「声高一時」とあり、李渠蘭墓誌銘に「声高晋室」とあり、高道悦墓誌銘に「声高海曲」とあり、吐祖悦墓誌銘に「声高開隴」とあり、元子直墓誌銘に「声高近侍」とあり、元瑛墓誌銘に「声高梁魏」とあり、元又墓誌銘に「声高梁魏」とあり、胡昭儀墓誌銘に「声高九宇」とあり、元誕墓誌銘に「声高後進」とあり、元維墓誌銘に「声高兩觀」とあり、張滿墓誌銘に「声高許下」とある。●海内は染華墓誌銘に「声楊海内」とあり、元頊墓誌銘に「海内髦傑」とあり、楊遁墓誌銘に「作海内之民宗」とあり、張太和墓誌銘に「名掩海内」とあり、楊逸墓誌銘に「著高名於海内」とある。

37 誉馳天下 名誉が天下に轟くという意。『陳書』沈炯伝に「省表具懷。卿譽馳咸、雒、情深苑、沛。」とある。

38 当年絶侶 身強力壯で友を絶つという意。劉道斌墓誌銘に「雲鳴絶侶」とあり、檀賓墓誌銘に「翹翹絶侶」とある。

39 望古希儔 古きを振り返り、仲間を望む意。『梁書』王僧辯伝に「成、昭之德、自古希儔、冲、質之危、何代無此。」とある。望古は『晋書』劉琨伝に「望古無二」とあり、『宋書』順帝劉準伝に「望古盈慮」とあり、『魏書』逸士伝に「望古獨適」とある。韋彘墓誌銘に「望古無双」とあり、元叡墓誌銘に「以今望古」とあり、封子繪墓誌銘に「儔今望古」とある。●希儔ははっきりしない。

40 初高祖親御鑾輿 皇帝が御車を用いて出陣すること。洛陽遷都を指すか。高祖は孝文帝。親御は『宋史』鼓吹下 寧宗郊祀大禮四首に「昭孝德、親御和鑾、振鷺玉珊珊」とあり、『魏書』景穆十二王列伝 安定王休伝に「故親御六師」とある。皮演墓誌銘に「親御宝軒」とあり、元融墓誌銘に「及親御六軍」とあり、尔朱襲墓誌銘に「親御六軍」とあり、李憲墓誌銘に「親御六師」とあり、吐谷渾墓誌銘に「親御流連」とあり

●鑾輿は鑾輿。天子の御車。皇帝が率いること。『南齊書』武十七王 竟陵文宣王子良伝に「鑾輿亟動、天蹕屢巡」とあり、班固西都賦に「於是乘鑾輿、備法駕。」とある。拓拔忠墓誌銘に「鑾輿親幸」とあり、李思約墓誌銘に「從鑾輿以備」とあり、若干雲墓誌銘に「鑾輿到鄴」とある。

41 威臨荆楚 荆楚は荆は楚の旧名。威臨は威厳をもって人に接すること。『後漢書』徐璆伝に「太后怒、遽徵忠爲司隸校尉、以相威臨。」とあり、『晋書』劉曜伝に「雖以天威臨之、恐非年歲可除」とあり、『宋書』孔覲伝に「威臨四方、以中制外」とある。長孫子梵墓誌銘に「威臨四塞」とある。●荆楚は『魏書』孫志 伝に「志在州威名雖減李崇、亦爲荆楚所憚」とあり、同彭城王伝に「勰翼弼六師、纂戎荆楚」とあり、元珍墓誌銘に「效彰荆楚」とあり、王寿德墓誌銘に「連祺荆楚」とある。南朝の人に接するに威厳をもって意。

42 陟方不及 陟方は天下視察の道に及ぶ。『書経』舜典編に「五十載陟方。乃死。」とあり、『史記』始皇二十八年に「列女傳云舜陟方、死於蒼梧。」とあり、『漢書』楊雄伝に「有虞謂舜陟方在江南、言遙望也。」とある。陟方不及は天下視察の及ばない場所があった意味。

43 昇湖永逝 湖に昇り死亡してしまふ。不詳。永逝は蕭融墓誌銘に「臨河永逝」とあり、元颺妻王夫人墓誌銘に「窈窕永逝」とあり、杜法真墓誌銘に「魂兮永逝」とあり、屈誕墓誌銘に「金蘭之永逝」とある。

44 文穆皇帝 元勰の追号

45 体同姬旦 姬旦は周公。武王を助けて紂を撃つた。体裁は周王と同じだった。体同は『晋書』孝武李文太后伝に「孝武李文太后」とあり、『魏書』樂志五に「體同至尊」とあり、『宋書』礼二に「體同皇極」とある。●姬旦は元演墓誌銘に「雖姬旦之翼周凶」とあり、邢偉墓誌銘に「姬旦以聖德緯地」とあり、元恂墓誌銘に「雖姬旦之翼周凶良何之贊漢籙」とあり、□洛墓誌銘に「礼苞姬旦」とある。

46 属負辰之尊 負辰は負衣。王者が辰を背に負って南面すること。辰は斧を描いた屏風。皇帝が政治の様子を聞く意。『魏書』李謐伝に「周公負辰以朝諸侯之處」とあるが、ここの部分を踏まえたものか。政治の様子を聞く様子が偉大であった。元举墓誌銘に「負辰興嗟」とあり、元誕

墓誌銘に「任居負辰」とあり、赫連遷墓誌銘に「負辰南阿」とあり、劉悅王墓誌銘に「負辰嘉節」とある。

47 住隆霍光 霍光は前漢の政治家。昭帝・宣帝の二代を補佐した。『漢書』に伝がある。霍光は元誘墓誌銘に「依漢大將軍霍光故事」とあり、沮渠愍墓誌銘に「霍光之宗胤」とある。

48 当受遺之重 受遺は大臣が皇帝の遺命を受け輔政すること。『漢書』兒寬伝に「霍去病、受遺則霍光」とあるが、これを受けたものか。霍光が霍去病の思いを受けようとした。元順墓誌銘に「受遺託」とある。

49 洪勳格於天地 著名な功績は天地を正す。洪勳は著名な功績。『後漢書』梁竦伝に「推洪勳以遐邁」とあり、『宋書』武帝中伝に「自茲迄今、洪勳彌劭」とある。皮演墓誌銘に「洪勳茂績」とあり、渴丸瓌墓誌銘に「洪勳補内」とあり、穆纂墓誌銘に「洪勳彪晒」とあり、常季繁墓誌銘に「洪勳濟于來世」とあり、元欽墓誌銘に「洪勳茂積」とあり、君諱昌墓誌銘に「洪勳茂積」とある。格は正す。

50 大徳光於日月 大きな徳が日と月に光り輝いたという意。

51 朝廷追懷茂績 朝廷は偉業を追念したという意。追懷は回憶、追念。『後漢書』列女伝董祀妻伝に「後感傷亂離、追懷悲憤、作詩一章。」とあり、『晋書』元敬虞皇后伝に「明帝追懷母養之恩」とあり、『梁書』蕭景伝に「追懷慚懼」とあり、『陳書』南康愍王曇朗伝に「追懷痛悼」とあり、封子繪墓誌銘に「追懷若人」とある。●茂績は豊功偉績。『後漢書』朱祐景丹等伝論に「英姿茂績、委而無用。」とあり、『宋書』礼三に「茂績宏規」とあり、『魏書』世宗宣武帝元恪伝に「鴻功茂績」とあり、皮演墓誌銘に「洪勳茂績」とあり、封魔奴墓誌銘に「茂績」斯昭」とあり、元秀墓誌銘に「剋隆茂績」とあり、楊鈞墓誌銘に「以酬茂績」とあり、元襲墓誌銘に「茂績剋宣」とある。

52 言念酬庸 想念と酬勞。言念は想念。『詩經』秦風小戎編に「言念君子、温其如玉」とあり、『周書』李遠伝に「言念貞良、追增傷悼。」とある。元譚墓誌銘に「言念相似」とあり、元俊墓誌銘に「天子言念永往」とあり、元維墓誌銘に「言念遺烈」とあり、元恭墓誌銘に「言念鴻勳」とある。●また、酬庸は酬功、酬勞。『後漢書』謝弼伝に「必酬庸勳、開國承家、小人勿用。」とあり、『魏書』于栗磾伝に「然酬庸理乖、有司執奪。」とあり、同慕容白曜伝に「褒徳酬庸、乃聖王之務。」とある。元琛墓誌銘に「策爵所以頭酬庸」とあり、王寿徳墓誌銘に「策鼎酬庸」とあり、郭定興墓誌銘に「論功酬庸」とあり、荀景墓誌銘に「酬庸未盡」とあり、辛璞墓誌銘に「酬庸啓土」とあり、長孫子沢墓誌銘に「称伐酬庸」とあり、李憲墓誌銘に「露哀酬庸」とあり、高永樂墓誌銘に「裂壤酬庸」とあり、陸浄墓誌銘に「且日酬庸」とある。

53 故並建三子 三子は不明だが、『論語』先進篇の三子か。「夫三子者之言。何如。子曰。亦各言其志也已矣。」とある。墓誌銘には「三男」という意味合いの用法以外は見られない。

54 咸啓千室 みな千室の邑を開いたという意。千室は『論語』公治長篇に「千室之邑。百乘之家。可使為之宰也。」とあるのが初出か。『史記』丹求篇に「千室之邑。百乘之家、求也可使治其賦。」とあり、『後漢書』仲長統篇に「有千室名邑之役」とあるのがそれか。元憚墓誌銘に「増邑千室」とあり、侯剛墓誌銘に「食我千室」とあり、元邵墓誌銘に「増邑千室」とあり、元頊墓誌銘に「食邑千室」とあり、楊津墓誌銘に「食邑一千室」とあり、元肅墓誌銘に「邑千室」とある。

55 贄玉王庭 玉を朝廷の庭で賜ったという意。贄玉は『魏書』張袞伝に「必其委贄玉帛之辰」とある。手みあげの事。●また王庭は朝廷の庭。『易経』夬篇に「揚于王庭」とあり、『尚書』盤庚中篇に「咸造勿褻。在王庭。」とあり、『春秋左氏伝』僖公廿八年「王子庭盟諸侯于王庭」杜預注に「踐土王宮之庭也」とある。司馬悦墓誌銘に「忠蹇王庭」とあり、李璧墓誌銘に「登翼王庭」とあり、高歛妻閻氏墓誌銘に「驅百兩於王庭」とあり、封子繪墓誌銘に「揆藻王庭」とあり、穆子寧墓誌銘に「績著王庭」とある。

56 酎金清廟 酎金は漢代の制度で、天子が初めて熟した醇酒を宗廟に薦めるとき、諸侯王が皆献金をして祭を助ける。これを酎金と言った。酎金の量が少なかったり質が悪い場合はその領土を削られた。『史記』平準書に「至酎、少府省金、而列侯坐酎金失侯者百餘人。」とあり、その裴駰の集解に「引如淳曰、漢儀注、王子爲侯、侯歲以戸口酎黃金於漢廟、皇帝臨受獻。」とあり、『三国志』蜀書 劉備伝に「坐酎金失侯、因家焉」とあり、郭顛墓誌銘に「酎金無爽」とあり、元融墓誌銘に「酎金無爽」とある。●また、清廟は清明な徳ある者を祭る廟。清廟の酒を納める儀式に献金をした。『詩経』清廟之什 清廟篇に「清廟。祀文王也」とあり、『礼記』文王世子篇に「登歌清廟」とあり、『春秋左氏伝』桓公二年伝に「是以清廟茅屋」とあり、『漢書』天文志に「營室為清廟」とあり、于神恩墓誌銘に「既從清廟」とあり、元「公+□」墓誌銘に「配饗清廟」とあり、高充墓誌銘に「酎金清廟」とあり、斛律豊洛墓誌銘に「從饗清廟」とあり、尉茂墓誌銘に「饗從清廟」とある。

57 風儀曖映 美貌は覆い隠されたという意。風儀は美貌、美しい身のこなし。『晋書』簡文帝紀に「帝少有風儀、善容姿。」とあり、『晋書』温峤伝に「風儀秀整、美於談論、見者皆愛悅之。」とあり、『宋書』江夷伝に「夷美風儀、善舉止」とあり、『魏書』世宗宣武帝元恪伝に「善風儀、

美容貌」とあり、同景穆十二王中伝に「風儀秀逸」とあり、『北齊書』段榮伝に「少警發有風儀」とある。太妃李氏墓誌銘に「風儀容予」とあり、胡頭明墓誌銘に「風儀独秀」とあり、賀収墓誌銘に「風儀容豫」とあり、楊暉墓誌銘に「公風儀翔峙」とあり、元洛神墓誌銘に「郁穆風儀」とあり、元子永墓誌銘に「風儀閑敏」とあり、長孫季墓誌銘に「長擅風儀」とあり、元植墓誌銘に「風儀峻削」とある。●掩映は掩映。覆い隠す。映は隠。『礼記』月令篇に「掩隱翳也」とあり、『陳書』高祖上伝に「東伐西征、掩映川陸」とある。美貌を覆い隠す。元暉墓誌銘に「龜龍掩映」とあり、堯峻墓誌銘に「豊貂掩映」とあり、独孤思男墓誌銘に「本枝掩映」とある。掩映は趙胡仁墓誌銘に「青紫掩映」とあり、穆子巖墓誌銘に「掩映文詞」とあり、劉貴墓誌銘に「止雲掩映」とあり、李公宋夫人墓誌銘に「皆能掩映左嬪」とある。

58 珪組鏘祥 玉圭と印綬は音を立てて鳴ったという意。珪組は玉圭と印綬。爵位と官職。『晋書』張軌伝に「綰累葉之珪組、賦絕域之琛寶。」とあり、『宋書』謝晦伝に「分河山之珪組、繼文武之龜章。」とある。張瓘墓誌銘に「蟬聯珪組」とあり、李寧墓誌銘に「珪組相承」とあり、梁子彦墓誌銘に「圭組交映」とある。●また鏘祥の鏘は金属や錫が鳴る音。

59 固以領袖生民 首領と人民の意。領袖は衣服の領と袖。ひいては多人数の頭。『後漢書』皇后紀上・明德馬皇后伝に「倉頭衣緑構、領袖正白。」とあり、『魏書』景穆十二王列傳任城王伝に「當為宗室領袖」とあり、『晋書』魏舒伝に「文帝深器重之、每朝会罷、目送之曰、魏舒堂堂、人之領袖也。」とある。王昌墓誌銘に「領袖当世」とあり、寇演墓誌銘に「領袖僚萃」とあり、元孟輝墓誌銘に「領袖旧京」とあり、趙猛墓誌銘に「領袖晋京」とあり、元崇業墓誌銘に「領袖之望」とあり、元熙墓誌銘に「領袖東觀」とあり、尹祥墓誌銘に「居室為領袖之宗」とあり、王誦墓誌銘に「物之領袖」とある。●生民は人民。『書経』周書 畢命篇に「道洽政治、澤潤生民」とあり、『詩経』大雅生民之什に「厥初生民。時維姜嫄。生民如何。克禋克祀。以弗無子。」とあり、『魏書』高祖孝文帝元宏伝に「夫婦之道、生民所先」とあり、長孫瑱墓誌銘に「道濟生民」とあり、刑巒墓誌銘に「大庇生民」とあり、韓玄墓誌銘に「生民仰德」とあり、李遵墓誌銘に「大拯生民」とあり、宋京墓誌銘に「体逸生民」とあり、元淵墓誌銘に「道濟生民」とあり、元繼墓誌銘に「窮生民之大宝」とあり、山徵墓誌銘に「故能翼樹生民」とあり、元顥墓誌銘に「生民共此」とある。

60 非徒冠冕列辟 悪い友、官員の帽子、諸侯の意。非徒は悪いともがら。『史記』春申君伝に「非徒然也」とあり、『後漢書』鄧寇伝に「非徒豪橫盈極」とあり、魏仲姿墓誌銘に「非徒仁叵鞠養」とあり、張肅墓誌銘に「非徒擊援之術」とあり、叔孫都墓誌銘に「非徒興□投筆」とあり、

穆子寧墓誌銘に「非徒易京之固」とあり、●冠冕は古代帝王官員がつけている帽子のこと。『左伝』昭公九年に「我在伯父、猶衣服之有冠冕」とあり、『史記』孝文本紀に「五行舞冠冕、衣服法五行色」とあり、『漢書』郊祀志に「長安東北有神氣、成五采、若人冠冕焉」とあり、『後漢書』顯宗孝明帝伝に「帝及公卿列侯始服冠冕、衣裳、玉佩、絢屨以行事」とある。また、寇偃墓誌銘に「冠冕百辟」とある。●列辟は諸侯、歴代の君子。『逸周書』武穆解篇に「咸康于民、卿格維時、監于列辟。」の盧文昭和注に「列辟、周上世之賢君也」とあり、『漢書』司馬相如下伝に「歴選列辟、以迄乎秦。」とあり、『魏書』高充伝に「皆所以章明列辟、景測皇天者也」とある。また、元緒墓誌銘に「分齊列辟」とあり、奚毅墓誌銘に「列辟嗟傷」とあり、元又墓誌銘に「故以儀形列辟」とあり、穆紹墓誌銘に「列辟同哀」とあり、李憲墓誌銘に「功高列辟」とあり、李希宗墓誌銘に「德高列辟」とあり、高岳墓誌銘に「誥誥列辟」とあり、斛律豐洛墓誌銘に「誉宣列辟」とあり、李氏妻崔芷繁墓誌銘に「羽儀列辟」とある。

61 青囊是職 青囊は医術のことを言うが、ここではあわないと思われる。別に『史記』高祖伝に「皆以武都紫泥封、青囊白素裏、兩端無縫。」とあり、『梁書』文学下伝に「車前依尚書二丞給三騶、執盛印青囊、舊事糾彈官印綬在前故也。」とあるように印を入れる袋のことから、押印をする担当かと思われる。また、これには五行天文卜筮の意味もある。『晋書』郭璞伝に「公以青囊中書九卷與之、由是遂洞五行、天文、卜筮之術」とあるのがそれである。この四文字句では職業に関わる表現であることから「印綬を管理する役を務めた」と解釈しておく。

62 紫泥斯奉 紫泥は紫色の印泥。『後漢書』光武帝紀に「『天子之璽』、『天子信璽』、皆以武都紫泥封之」とあり、同輿服下伝に「璽皆以武都紫泥封、青囊白素裏、兩端無縫、尺一板中約署。」とあり、『陳書』陳寶應伝に「由是紫泥青紙、遠賁恩澤」とある。印を押す印泥の管理を奉職としたという意味か。元淵墓誌銘に「任属紫泥」とあり、元子直墓誌銘に「往謝紫泥」とあり、元頊墓誌銘に「紫泥峨峨」とあり、楊仲宣墓誌銘に「紫泥佇彦」とあり、徐之才墓誌銘に「爰發紫泥」とある。

63 絲綸載叙 絲綸は天子の詔。綸は綬。『礼記』緇衣篇に「子曰、王言如絲、其出如綸、王言如綸、其出如紉。」の孔穎達疏に「王言初出、微細如絲、及其出行於外、言更漸大、如似綸也」とある。また、高猛墓誌銘に「總絲綸」とあり、元子直墓誌銘に「絲綸告倦」とあり、郭頭墓誌銘に「絲綸伊穆」とあり、元誘墓誌銘に「事等絲綸」とあり、元暉墓誌銘に「絲綸所出」とあり、元邵墓誌銘に「絲綸有蔚」とあり、元欽墓誌銘に「絲綸紫幃」とあり、元天穆墓誌銘に「王内奉絲綸」とあり、元頊墓誌銘に「潤色絲綸」とあり、元「公十口」墓誌銘に「絲綸有叙」とある。

●載叙は王延寿「魯靈光殿賦」に「賢愚成敗、靡不載叙。」とあり、載せ述べる意。天子の詔を載せ述べる役職のことか。寇偁墓誌銘に「彝倫載叙」とあり、楊暉墓誌銘に「九流載叙」とあり、封孝琰墓誌銘に「流略載叙」とある。

64 渙汗増輝 王が詔を出し、光輝は増し加えられるという意。渙汗は王者が詔を出すこと。『易経』渙篇に「九五、渙汗其大号。」とあり、その本義に「九五巽令、有号令之象、汗謂如汗之出而不反也」とある。『宋書』范泰伝に「是以明詔爰發、已成渙汗、學制既下、遠近遵承。」とあり、『梁書』伝に「渙汗既行、絲綸爰被」とあり、同文学下伝に「皆兆發於前期、渙汗於後葉」とある。●増輝は光輝を増し加える意。晋陸機「演連珠」に「是以淮月稟水、不能加涼、晞日引火、不必増輝」とある。『三国志』陳思王植伝に「熒燭末光増輝日月」とあり、『宋書』武帝中紀に「則乾道増輝、藩嶽作」とあり、『南史』庾悅伝に「未見一毫増輝、乃更成形勢」とある。張懋墓誌銘に「爰樹増輝」とあり、穆子巖墓誌銘に「匪直増輝袞席」とあり、崔幼妃墓誌銘に「洞戸増輝」とある。

65 七祀無爽 七つの祠廟は誤ることがない。七祀は王が群姓のために立てる七つの祠。『礼記』祭法篇に「王為群姓立七祠。」とある。『礼記』祭法篇に「王為羣姓立七祀。」とあり、『晋書』吉禮伝に「祭法又曰、王為羣姓立七祀、王自為立七祀。」とあり、●無爽は誤ることがない。『史記』天管書に「盈縮匪僊、應驗無爽」とあり、『魏書』孝莊紀に「名例無爽、枉見排抑」とある。李渠蘭墓誌銘に「三從無爽」とあり、崔賓媛墓誌銘に「四德無爽」とあり、馮季華墓誌銘に「四行無爽」とあり、郭頭墓誌銘に「耐金無爽」とあり、殷伯姜墓誌銘に「四行無爽」とあり、崔鴻墓誌銘に「片言無爽」とあり、元寿安墓誌銘に「其任無爽」とあり、元融墓誌銘に「具瞻無爽」「耐金無爽」とあり、辛穆墓誌銘に「声実無爽」とあり、元襲墓誌銘に「声実無爽」とある。

66 六宗咸秩 六神にはことごとく秩序がある。六宗は六神。『書経』舜典篇に「禋于六宗」、その疏に「宗之為尊、常訓也。名曰六宗、明是所尊祭者有六、但不知六者為何神耳。」とあり、『後漢書』孝安帝劉祐伝に「三月庚辰、始立六宗、祀於洛城西北」とあり、同六宗伝に「謂六宗者、在天地四方之中、為上下四方之宗。以元始中故事、謂六宗易六子之氣日、月、雷公、風伯、山、澤者為非是。」とあり、『魏書』祭祀上伝に「又六宗、靈星、風伯、雨師、司民、司祿、先農之壇、皆有別兆、祭有常日、牲用少牢。」とある。●咸秩はことごとく秩序があること。『尚書』周書・洛伝に「祀于新邑。咸秩無文。」とあり、『漢書』郊祀伝に「懷柔百神、咸秩無文」とあり、『晋書』吉禮伝に「初禮五嶽四瀆、咸秩羣祀」とあり、『魏書』高祖孝文帝元宏伝に「帝以久旱、咸秩羣神」とある。また穆紹墓誌銘に「無文咸秩」とある。

67 蒸嘗既允 秋冬の蒸嘗は先祖の祭、秋祭を嘗、冬祭を蒸という。『詩経』小雅天保篇に「禴祠烝嘗、于公先王。」の毛伝に「春日祠、夏日禴、秋日嘗、冬日烝。」とある。『国語』楚語下に「國於是乎蒸嘗」とあり、『後漢書』馮衍伝に「春秋蒸嘗、昭穆無列」とあり、『魏書』任城王雲伝に「臣恐春秋蒸嘗、昭穆有亂」とある。先祖の秋と冬の祭りが既に行われたという意。□□封残墓記に「蒸嘗魂靈」とあり、元煥墓誌銘に「泣尽蒸嘗」とあり、元暉墓誌銘に「内奉蒸嘗、外脩朝聘」とある。

68 鬼神斯著 鬼神が表れたという意。鬼神は『周易』乾篇に「與鬼神合其吉凶」とあり、『尚書』伊訓篇に「山川鬼神。亦莫不寧」とあり、『詩経』周南に「感鬼神。莫近於詩」とある。元略墓誌銘に「鬼神依德」とあり、邱珍墓誌銘に「鬼神爽聽」とあり、司馬興龍墓誌銘に「鬼神多爽」とあり、司馬遠龍墓誌銘に「鬼神多爽」とあり、韓華墓誌銘に「鬼神無信」とあり、灌沢遵考墓誌銘に「致敬鬼神」とある。斯著は李挺命婦元季聡墓誌銘に「載馳環珮之警斯著」とある。

69 及時曆中否 時曆はこよみ、曆本。『漢書』張蒼伝に「草立土德時曆制度」とあり、『宋書』元嘉曆法伝に「時曆丁丑冬至、加時正在日中。」とあり、『晋書』杜預伝に「預以時曆差舛不応晷度、爽上三元乾度曆度於世。」とある。●また中否はあたるとあたらずと。『周礼』春官、占人篇に「計其占之中否。」とあり、『莊子』天地篇に「未知中否。」とある。『魏書』張普恵伝に「行揖讓於中否」とあり、『宋書』武帝劉裕伝に「可籌量輒為中否之格」とあり、『周書』庾信伝に「昔江陵之中否、乃金陵之禍始」とある。

70 啓聖膺期 啓聖は梁桂陽国太妃王纂詔墓誌銘に「我皇啓聖御天」とあり、永陽敬太妃王氏墓誌銘に「殷憂啓聖」とあり、元斌墓誌銘に「其毓神啓聖之緒」とあり、元阿耶墓誌銘に「樞光啓聖」とあり、馮景之墓誌銘に「今上啓聖」とあり、王道習墓誌銘に「啓聖膺□」とあり、●膺期は巡り合わせを経て帝となること。『隋書』煬帝紀に「命世膺期、蘊茲素王」とある。王茂墓誌銘に「膺期作蕃」とあり、元惊墓誌銘に「膺期名世」とあり、史郎郎墓誌銘に「膺期秀出」とあり、薛脩義墓誌銘に「貢君以膺期為輔」とあり、高岳墓誌銘に「膺期登壇」とあり、高渙墓誌銘に「膺期爵起」とあり、穆子寧墓誌銘に「水德膺期」とある。

71 雖業匪權輿 もののはじめではなくとももの意。雖業は『宋書』謝景仁伝に「雖業高振古、而德刑未孚」とあり、同蔡廓伝に「蔡廓雖業力弘正」とある。●權輿は物のはじめ。『詩経』国風秦之什權輿篇に「權輿、刺康公也。」とあり、『漢書』楊雄伝に「萬物權輿於内、徂落於外」とあり、『晋書』禮上篇に「方今天地更始、萬物權輿」とあり、『宋書』武帝劉裕伝に「夫玄古權輿、悠哉邈矣」とあり、『後漢書』魯恭伝に「百穀權

輿、陽氣胎養之時」とあり、『魏書』後廢帝安定王元朗伝に「自中興草昧、典制權輿」とあり、『爾雅』釈詁に「權輿、始也。」とある。また、元寿安墓誌銘に「赤文緑錯之權輿」とあり、元固墓誌銘に「權輿經始」とあり、元液墓誌銘に「罔卒權輿」とあり、元玕墓誌銘に「百度權輿」とあり、于彧墓誌銘に「其氏族權輿靈峯創構」とあり、楊儉墓誌銘に「或權輿升極」とあり、薛広墓誌銘に「霸道權輿」とあり、陸延寿墓誌銘に「於時禮樂權輿」とある。

72 而事均經始 ことは家屋を作ったり土地を計量することに等しいこと。經始は家屋を始めること、土木を興す。經は地を測量すること。『詩經』大雅、靈台篇に「經始靈台、經之營之」の伝に「經、度之也」とあり、『春秋左氏伝』昭公九年に「詩曰、經始勿亟、庶民子來」とあり、『孟子』梁惠王上篇に「經始靈台。」とあり、『三国志』魏書 高堂隆伝に「臣聞文王作豊、經始勿亟」とあり、『魏書』高祖孝文帝元宏伝に「經始明堂、改營太廟」とあり、『宋書』礼一伝に「謂宜以三時之隙、漸就經始」とある。山暉墓誌銘に「經始易老之玄妙」とあり、楊播墓誌銘に「經始太極廟社殿庫」とあり、奚真墓誌銘に「国祚經始」とあり、元又墓誌銘に「經始用立」とあり、侯剛墓誌銘に「經始王業」とあり、元固墓誌銘に「權輿經始」とあり、韋乾墓誌銘に「經始人事」とあり、元玕墓誌銘に「事切于經始」とあり、郭欽墓誌銘に「經始明堂」とあり、高建墓誌銘に「經始霸囿」とあり、庫狹洛墓誌銘に「以王經始屯夷」とあり、婁叡墓誌銘に「參囿經始」とあり、裴子誕墓誌銘に「經始魏朝」とある。

73 念百揆之未叙 政治をまとめる管理の述べないことを思うという意。百揆は庶政を統べはかる官。百官の長。『書經』舜典に「納于百揆、百揆時叙」とあり、その蔡伝に「揆、度也。百揆者、揆度庶政之官、惟唐虞有之、猶周之冢宰也。」とあり、『尚書』周書周官篇に「内有百揆四岳」とあり、『後漢書』張衡伝に「百揆允當、庶績咸熙」とあり、『晋書』太祖文帝 司馬昭伝に「實總百揆、允釐庶政」とあり、『魏書』世祖太武帝下伝に「總統百揆」とある。『後漢書』邊讓伝に「百揆時敘、庶績咸熙。」とあり、『魏書』恭宗景穆帝 托跋晃伝に「賓于四門、百揆時叙；允釐庶績、風雨不迷。」とあり、同高允伝に「萬國咸寧、百揆時敘。」とある。また、元珍墓誌銘に「亮采百揆」とあり、元爵墓誌銘に「允百揆之寄可憑」とあり、李媛華墓誌銘に「百揆一人」とあり、郭顯墓誌銘に「百揆己登」とあり、元懌墓誌銘に「百揆時序」とあり、元又墓誌銘に「百揆允釐」とあり、侯剛墓誌銘に「人釐百揆」とある。

74 嗟五品之不訓 五品は父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の品類。また、父・母・兄・弟・子をいう。『書經』舜典に「百姓不品、五品不遜。」

とありその伝に「五品、謂五常。」とある。五品不訓は『史記』殷本紀に「百姓不親、五品不訓」とあり、『漢書』王蒙伝に「五品乃訓」とあり、『後漢書』鄧禹伝に「百姓不親、五品不訓」とあり、同周舉伝に「五品不訓、王澤未流」「夫五品不訓、責在司徒」とある。父兄弟子が導かないことを嘆く。穆纂墓誌銘に「乃作司徒而五品剋遜」とあり、崔鴻墓誌銘に「雖文饒之弘益五品」とあり、元徽墓誌銘に「五品俟教」とある。

75 自非妙簡良才 妙簡は精妙に選ぶ、十分に選ぶ。妙選。『後漢書』儒林伝に「於是制詔公卿妙簡其選」とあり、『魏書』高允伝に「以前後南使不稱、妙簡行人」とあり、同高祐伝に「高祖妙簡行佐」とあり、同自序に「前廢帝立、妙簡近侍、詔試收為封禪書」とあり、『北史』循吏柳儉伝に「妙簡良能」とある。『魏志』高貴郷公伝に「養老興教、必有三老五更、以崇到敬、宜妙簡德行、以充其選。」とあり、『洛陽伽藍記』城北に「惠生遂減割行資、妙簡良匠、以銅。」とある。みずからよい働きのある人物を選ぶのではなかったという意。共通する表現としては、高道悦墓誌銘に「妙簡才英」とあり、辛祥墓誌銘に「妙簡才良」とあり、李璧墓誌銘に「妙簡才賢」とあり、元瞻墓誌銘に「妙簡忠良」とあり、吐谷渾墓誌銘に「妙簡良嬪」とあり、宇文端墓誌銘に「妙簡才賢」とある。

76 深求懿哲 立派で事理に明らかな人を探し求める意。深求は非常に求める。『新書』匈奴伝に「固匈奴所犯滑而深求也。」とある。『魏書』積老志に「未存覽經教、深求緣報之意」とあり、『梁書』王亮伝に「軫早朝之念、深求瘼之情」とあり、『陳書』高祖下伝に「想深求民瘼、務在廉」とある。●また懿哲は立派で事理に明らかな人。元鑒墓誌銘に「好爾懿哲」とあり、郁久間肱墓誌銘に「誕生懿哲」とあり、蘭幼櫛墓誌銘に「誕茲懿哲」とあり、元通直妻于昌容墓誌銘に「誕茲懿哲」とあり、元宥墓誌銘に「痛哉懿哲」とあり、楊兒墓誌銘に「長称懿哲」とある。77 将何以安擾邦国 なぜ国を安んずることがあるのだろうか、という意。安擾は安んずる。『周礼』地官・大司徒に「在王安擾邦国」とあり、その注に「擾、亦安也」とあり、『北史』崔亮伝に「永安擾亂、遂還郷里」とある。●邦国は国、国家。『詩経』大雅・丞民篇に「邦国若否、仲山甫明之。」とあり、『周礼』天官冢宰伝に「以佐王均邦国」とあり、『魏書』南安王楨伝に「令問彰於邦国」とある。穆循墓誌銘に「邦国珍悴」とあり、王昌墓誌銘に「顕英於邦国」とあり、張弁墓誌銘に「少播邦国」とあるように用例は多い。

78 総持綱紀 徳を持ち物事を締めくくる意。総持は万善の徳を持して失はず、衆悪の害を遮持して生起させないこと。仏語。『史記』伝「總干而立」の集解に「王肅曰、總持干楯、山立不動。」とあり、『漢書』陳湯伝「搃城郭之兵」の注に「師古曰、搃、總持之也。其字從手。」とあ

り、『魏書』積老志に「阿難親承囑授、多聞總持、蓋能綜覈深致、無所漏失」とある。僧賢墓誌銘に「俄轉沙門大統、總持、興聖国之福田」とある。●綱紀は大づなと小づな。転じて物事の締めくくり。国家を治める大法と細法を言う。『荀子』勸学篇に「禮者、法之大分、類之綱紀也。」とあり、『史記』秦始皇本紀に「頭著綱紀。」とあり、『漢書』礼楽志に「綱紀有序。」とあり、『後漢書』律曆史に「巍巍乎若道、天地之綱紀、帝王之壮事。」とあり、『魏書』京兆王黎伝に「政事怠惰、綱紀不舉」とある。善を保ち悪を断ち、物事を締めくくること。楊無醜墓誌銘に「綱紀四方」とあり、崔鴻墓誌銘に「綱紀之選、妙尽一時」とあり、辛璞墓誌銘に「綱紀宗姻」とあり、元彧墓誌銘に「綱紀邦国」とあり、高貴墓誌銘に「寔為綱紀」とあり、穆瑜墓誌銘に「綱紀皇州」とある。

79 唯王德允汝諧 王の徳は誠に慎み深いという意。汝諧はこれから慎む意。『史記』帝舜に「舜曰、往矣、汝諧。遂以朱虎、熊羆為佐。」とあり、『三国志』魏書曹操伝に「往欽哉、敬服朕命」とあり、『魏書』献文六王伝彭城王勰伝に「高祖曰、「汝諧、往欽哉。」とある。

80 器膺僉属 器膺は器と胸。全員が付き従った意か。僉属は『北史』玄孫彦謙伝に「及總統淮海、盛徳日新、當璧之符、遐邇僉属。」とあり、『洛陽伽藍記』平等寺に「王旣徳應圖籙、僉属攸歸。」とある。元欽墓誌銘に「僉属攸歸」とあり、楊津墓誌銘に「事歸僉属」とあり、楊機墓誌銘に「僉属所歸」とあり、李憲墓誌銘に「李憲」とあり、魏仲姿墓誌銘に「宜允僉属」とあり、辛葺墓誌銘に「無以允茲僉属」とあり、元良墓誌銘に「冀諧僉属」とあり、趙信墓誌銘に「僉属」斯良」とあり、王秀墓誌銘に「実蒙僉属」とある。

81 方謂永作棟梁 長く要の部分を務めたという意。方謂は『梁書』王僧孺伝に「方謂離腸隕首、不足以報一言。」とあるが意味がわからない。元瑛墓誌銘に「方謂天道無親」とあり、崔鴻墓誌銘に「方謂常与有徴」とあり、元誨墓誌銘に「方謂大徳唯輔」とあり、韓震墓誌銘に「方謂庇茲与善」とあり、高樹生妻韓期姬墓誌銘に「方謂無親有徴」とあり、元嶷墓誌銘に「方謂秩茲多祐」とあり、司馬興龍墓誌銘に「方謂輔徳与善」とある。●棟梁はむなぎとうつばり。家屋の構造上大切な部分。『莊子』人間訓に「夫仰而觀其細枝、則拳曲而不可以為棟梁。」とある。また、一国の重任に当たたる人。『吳越春秋』句踐入臣外伝に「大夫文種者、国之棟梁、君之爪牙。」とある。李憲墓誌銘に「永作棟梁」とあり、高猛墓誌銘に「将成棟梁」とあり、元又墓誌銘に「信広夏之棟梁」とあり、元淵墓誌銘に「棟梁之器先標」とあり、穆紹墓誌銘に「棟梁称盛」とあり、韋輝和墓誌銘に「聖主称為棟梁」とあり、朱頭墓誌銘に「期以棟梁」とある。

82 長為舟楫 舟楫は船の舵。長く国の船頭的な役割を果たしてきたという意か。『史記』周本紀に「總爾眾庶、與爾舟楫、後至者斬。」とあり、

『漢書』郊祀志伝に「有風波舟楫之危」とあり、『後漢書』顯宗孝明帝紀に「若涉淵水而無舟楫。」とあり、『魏書』叔孫建伝に「且吳越之眾、便於舟楫、今至北土、舍其所長」とある。元又墓誌銘に「大川之舟楫」とあり、元廡墓誌銘に「舟楫莫設」とあり、邢僧蘭墓誌銘に「舟楫未揚」とあり、元徽墓誌銘に「舟楫生民」とある。

83 而遭隨有命 遭隨は遭命と隨命の合称である。後に命運の利害・長短を指す。運命があつたという意。『魏書』李順伝に「而遭隨有命、報施俱爽」とあり、『宋書』孝武文穆王皇后伝に「妾遭隨奇薄、絶於王氏」とあり、『周書』劉璠伝に「爾乃憑集異區、遭隨所適」とある。

84 倚伏無常 禍と福が伴い常がないという意。倚伏は禍と福とは互いに相伴つて生じ相潜まり伏する意。『老子』に「禍兮福之所倚、福兮禍之所伏。」とあり、『漢書』叙伝に「北叟頗識其倚伏。」とあり、『後漢書』張衡伝に「吉凶倚伏、幽微難明。」とある。元宝建墓誌銘に「遭隨有命」とあり、李倩之墓誌銘に「遭隨躑駘」とあり、□季和墓誌銘に「遭隨窮達」とあり、封孝琰墓誌銘に「遭隨非我」とある。

85 遽等山頽 山頽は泰山が崩れること。孔子が没せんとしたときの語で、賢人の死を言う。『礼記』檀弓上篇に「孔子蚤作、負手曳杖、消搖於門、歌曰、泰山其頽乎、梁木其壞乎、哲人其萎乎、既歌而入、当戸而坐、子貢聞之曰、泰山其頽、則吾將安仰、梁木其壞、哲人其萎、則吾將安放、夫子殆將病也、云云、夫明王不興、而天下其孰能宋子、子ほ殆將死也。蓋寢疾七日而没。」とある。『梁書』昭明太子伝に「山頽朽壤」とある。張孃墓誌銘に「山頽奄」とあり、元憚墓誌銘に「山頽為谷」とあり、元邵墓誌銘に「山頽隰拳」とあり、元廡墓誌銘に「山頽奄及」とあり、元欽墓誌銘に「山頽河悲」とあり、穆紹墓誌銘に「山頽奄及」とある。

86 奄同川逝 たちまち死去してしまった。奄同は元固墓誌銘に「奄同芳草」とあり、王誦墓誌銘に「奄同霜草」とあり、長孫子梵墓誌銘に「奄同零」「上キ十下澤」とあり、王茂墓誌銘に「奄同万古」とあり、崔鸞墓誌銘に「奄同秋草」とあり、元宝建墓誌銘に「奄同過牖」とあり、畢脩密墓誌銘に「奄同風燭」とある。●川逝は張問墓誌銘に「奄從川逝」とあり、侯剛墓誌銘に「一隨川逝」とあり、李翼夫人崔徽華墓誌銘に「奄從川逝」とあり、元讞墓誌銘に「灰如川逝」とあり、元顥墓誌銘に「永隨川逝」とあり、田靜墓誌銘に「濫同川逝」とあり、孫頭墓誌銘に「空悲川逝」とある。

87 友于之感、悲一人 兄弟の友愛の感情は一人悲しむという意。友于は兄弟友愛の義。『書経』周書康誥伝に「大不友于弟。惟弔茲。」とあり、同朱書君陳篇に「惟孝友于兄弟。」とあり、『論語』為政篇に「子曰。書云孝乎惟孝。友于兄弟。」とあり、『後漢書』史弼伝に「陛下降於友于、

不忍遏絶。」とあり、『魏書』臨淮王譚伝に「願割友于之情、使名器無爽。」とあり、同李順伝に「篤穆友于、見稱於世。」とあり、同良吏伝宋世景伝に「世景友于之性、過絶於人、及道璵死、哭之哀」とある。蕭融墓誌銘に「友于惟孝」とあり、郭定興墓誌銘に「欽泣友于」とあり、張孃墓誌銘に「兄弟友于閨門」とあり、元暉墓誌銘に「友于惟孝」とあり、元宝月墓誌銘に「友于弥篤」とあり、元寿安墓誌銘に「友于兄弟」とあり、楊儉墓誌銘に「嗟彼友于」とあり、李雲墓誌銘に「友于懷橘于之志」とある。

88 殲良之痛、良人を殺すことの痛み在意。殲良はよい人を誅殺すること。『詩経』秦風・黄鳥篇に「彼蒼者天、殲我良人。」とある。宋京墓誌銘に「殲良奄及」とあり、韓玫墓誌銘に「今痛殲良」とあり、薛伯徽墓誌銘に「肆毒夫人痛殲良之深冤」とある。

89 哀流四海 四海はの意か。『書経』禹貢に「四海会同」とあり、同武成篇に「大賚于四海、而万姓悦服。」とあり、『詩経』商頌、玄鳥に「四海来仮、来仮新祈。」とあり、『論語』顔淵篇に「四海之内、皆兄弟也。」とあり、『楚辞』九歌篇に「覽冀州兮有余、横四海兮焉窮。」とある。

90 黄屋 黄屋は天子の車蓋。転じて天子の敬称。『史記』南越尉佗伝に「東西万里余、迺乘黄屋左纛。」とあり、『新書』親疏危乱篇に「甚者或戴黄屋」とあり、『漢書』陸賈伝に「黄屋称制」とあり、『後漢書』王充伝論に「戴黄屋服絺衣、豊薄不斉、百致化則一。」とある。また、楊胤墓誌銘に「雪凝黄屋」とあり、元宝月墓誌銘に「變政黄屋」とあり、和邃墓誌銘に「入衛黄屋」とあり、胡昭儀墓誌銘に「作嬪黄屋」とあり、辛穆墓誌銘に「悲深黄屋」とあり、元誨墓誌銘に「出陪黄屋」とあり、郭挺墓誌銘に「憲誠黄屋」とあり、徐之才墓誌銘に「出陪黄屋」とあり、和紹隆墓誌銘に「方応入陪黄屋」とあり、永昌郡長公主墓誌銘に「故以悼深黄屋」とある。

91 左纛 天子の車の左に建てる大旗。『史記』項羽紀に「紀信乘黄屋車、傅左纛」とありその注に「集解曰、李斐曰、纛、毛羽幢也、在乘輿車輿左方上注之、蔡邕曰以犂牛尾為之、如斗或在駢頭、或在衡上也」とあり、『後漢書』輿服志に「黄屋左纛」とある。元憚墓誌銘に「其黄屋左纛」とある。

92 虎賁 虎賁は周官・夏官の属に虎賁氏がある。勇力の士をこれに当て、虎士八百人を領し、王の出入に前後儀衛の事を掌る。虎賁は勇奮の状、猛虎の奔るが如き義に取る。『周礼』夏官、虎賁氏に「虎賁氏、掌先後王而趨、以卒伍、軍旅会同亦如之、舍則守王閑、王在国則守王宮。」とある。羊祉墓誌銘に「宋虎賁中郎将」とあり、元賄墓誌銘に「策拜虎賁中郎将」とあり、郭穎墓誌銘に「虎賁中郎将」とあり、元憚墓誌銘に「虎賁班劍百人」とあり、楊椿墓誌銘に「虎賁廿人」とあり、朱顛墓誌銘に「詔補虎賁中郎将」とある。

93 班劍一百人 班劍は斑劍のこと。紋飾がある劍、虎皮で飾った劍。またその兵器を得た兵士。葬式の儀衛に用いる。『晋書』太宗簡文帝 司馬昱伝に「給羽葆鼓吹班劍六十人、又固讓」とあり、『魏書』肅宗孝明帝元詡伝に「加後部羽葆、鼓吹、班劍四十人。」とあり、同前廢帝広陵王元恭伝に「大鴻臚監護喪事、葬用王禮、加以九旒、鑾輅、黃屋、左纛、班劍百二十人、二衛、羽林備儀衛。」とある。元懌墓誌銘に「虎賁班劍百人」とあり、侯剛墓誌銘に「給班劍廿人」とあり、任祥墓誌銘に「班劍廿人」とあり、蕭正表墓誌銘に「班劍廿」とある。

94 派流大漢 漢の流れを受けているという意。派流はわかれのながれ。派別。本源の事物の派生の分支。『水経注』瀛水篇に「左會謝沱衆溪、派流湊合。」とあり、『梁書』任昉伝に「越三宮之遐岳、經三江之派流。」とあり、『南史』任昉伝に「然利交同源、派流則異、較言其略、有五術焉」とあり、南朝梁の劉峻の「広絶交論」に「利交同源、派流則異。」とあり、その注に「良曰、派、別派也。」とある。また、馮邕妻元氏墓誌銘に「蓋軒皇之派流」とあり、元朗墓誌銘に「君稟乾元之派流」とあり、元襲墓誌銘に「派流大漢」とあり、元玕墓誌銘に「派流仍浚」とあり、李豔華墓誌銘に「派流九折」とあり、劉洪徽妻高阿難墓誌銘に「派流江汜」とあり、盧誉墓誌銘に「□族派流」とある。●大漢は漢王朝のこと。『史記』司馬相如伝に「大漢之徳」とあり、『三国志』蜀書郤正伝に「自我大漢」とあり、『魏書』穆帝 托跋猗盧伝に「元年、劉淵僭帝號、自稱大漢。」とある。また、劉玉墓誌銘に「周秦大漢」とあり、金猥墓誌銘に「大漢初頽」とあり、任城文宣王文暉太妃馮令華墓誌銘に「爰及大漢」とあり、張謨墓誌銘に「伏命大漢」とあり、張謨墓誌銘に「伏命大漢」とある。

95 分光辰極 北斗星のように光を分け与えているという意。分光は光を分け与える、転じて、余恵を分かつこと。『周書』劉璠伝に「曉分光而映淨」とあり、『史記』甘茂伝に「臣聞貧人女與富人女會績、貧人女曰、我無以買燭、而子之燭光幸有餘、子可分我餘光、無損子明而得一斯便焉。」とある。また、劉懷民墓誌銘に「分光漢室」とあり、元冏墓誌銘に「分光乾緒」とあり、元遙墓誌銘に「分光帝緒」とあり、元琛墓誌銘に「与麗景而分光者也」とあり、元秀墓誌銘に「分光若水」とあり、元宝月墓誌銘に「分光霄極」とあり、将伏君妻咎双仁墓誌銘に「旌柳分光」とあり、張彦墓誌銘に「分光霄綺」とあり、元植墓誌銘に「分光離〔左日+右延〕」とある。●また、辰極は北斗星。『文選』嵇康「琴賦」に「披重壤以誕載兮、參辰極而高驥。」とあり、その吕向注に「辰極、北斗也。」とあり、『晋書』天文志に「日撓辰極没西。」とあり、『魏書』張淵伝に「還旋辰極。」の注に「辰極、北極。」とある。元隱墓誌銘に「有感辰極」とあり、張斌墓誌銘に「錦萼貴問辰極」とあり、元順墓誌銘に「單辰極而構岳」とあり、元愔墓誌銘に「構緒辰極」とあり、元祉墓誌銘に「二隆辰極」とある。

96 誕此哲人 この哲人を生まれさせたという意。誕此は武宣王妃李媛華墓誌銘に「誕此三良」とあり、梅勝郎妻崔迎男墓誌銘に「君誕此妍容」とあり、●哲人は『尚書』商書伊訓篇に「敷求哲人」とあり、同周書呂刑伝に「哲人惟刑」とあり、『毛詩』小雅鴻鴈篇に「維此哲人」とあり、『左伝』襄公二年伝に「其惟哲人」とある。また、元弼墓誌銘に「懷我哲人」とあり、李仲胤墓誌銘に「照照哲人」とあり、崔隆墓誌銘に「哲人云亡」とあり、管寧墓誌銘に「哲人云亡」とあり、李瞻墓誌銘に「悲矣哲人」とあるなど用例は多い。

97 育茲明德 美德を育んだという意。育茲は『魏書』恩倖・趙脩伝に「朕昧於處物、育茲豺虎」とある。●明德は光明の徳、美德。『周易』晋篇に「君子以自昭明德」とあり、『尚書』周書康誥伝に「克明德慎罰」とあり、『毛詩』大雅文王之什大明篇に「文王有明德。故天復命武王也」とあり、『逸周書』本典に「今朕不知明德所則、政教所行、字民之道、禮樂所生、非不念而知、故問伯父」とあり、『史記』五帝本紀に「天下明德皆自虞帝始。」とある。美德を育む意。また、永陽敬太妃王氏墓誌銘に「明德自躬」とあり、楊舒墓誌銘に「粵挺明德」とあり、唐耀墓誌銘に「傾竚明德」とあり、王真保墓誌銘に「記斯明德」とあり、元誨墓誌銘に「總在明德」とある。

98 言為世範 言葉は世界の典范となる。世範は世界の典范。『世說新語』德行篇に「陳仲舉言爲士則、行爲世範。」とある。『魏書』崔浩篇に「公德冠朝列、言爲世範」とあり、『三国志』魏書鄧艾州泰篇に「文爲世範、行爲士則」韓玄墓誌銘に「世範流馨」とあり、元朗墓誌銘に「才爲世範」とあり、元悌墓誌銘に「行爲世範」とあり、爾朱紹墓誌銘に「言爲世範」とある。

99 行成民則 行動は人民の従い守るべき法則となったという意。行成は『礼記』樂記篇に「行成而先。事成而後」とあり、『春秋左氏伝』莊公四年篇に「隨人懼。行成」とあり、『史記』樂書に「行成而先、事成而後」とあり、『後漢書』陳寔篇に「行成乎身而道訓天下」とあり、●民則は人民の従い守るべき法則。『書経』君牙篇に「弘敷五典、式和民則。」とあり、『礼記』祭法篇に「法施於民則祀之」とあり、『国語』晋語五篇に「今宋人弑其君、是反天地而逆民則也。」とあり、『漢書』權衡伝に「民則不惑」とあり、『周書』邵惠公広伝に「宗室表儀、言著身文、行成士則。」とある。元懌墓誌銘に「行成師表」とあり、賈祥墓誌銘に「行成名立」とあり、長孫季墓誌銘に「行成規雉」とあり、裴良墓誌銘に「行成規矩」とあり、李憲墓誌銘に「行成規矩」とあり、劉懿墓誌銘に「行成於己」とあり、李彬墓誌銘に「行成人範」とあり、和子源墓誌銘に「行成世範」とあり、王茂墓誌銘に「実惟民則」とある。

100 才備四科 才能は孔子四種の科目が備わっていたという意。才備は『魏書』郭祚伝に「超倫及才備、寡咎」とあり、奚牧墓誌銘に「才備升冠」

とある。●四科は孔子四種の科目。德行、言語、政事、文学を指す。『論語』先進篇に「顔淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓。言語…宰我、子貢。政事…冉有、季路。文學…子游、子夏」とあり、『後漢書』謝夷吾伝に「才兼四科、行包九德」とあり、『三国志』魏書杜畿伝に「必由四科、皆有事効」とあり、『晋書』五行中伝に「秀孝策試、乏四科之實」とある。また、元邵墓誌銘に「兼四科而在己」とあり、元湛墓誌銘に「総四科而備举」とあり、居士諱道明墓誌銘に「等以四科」とあり、李公宋夫人墓誌銘に「業冠四科」とある。

101 情祛三或 情緒は酒・色・財の三惑を追い散らしたという意。祛は払い清める、追い散らす。●また、三或は三惑。酒・色・財の三種の人を惑わす人物。『後漢書』楊震伝「震畏四知、秉去三惑。」とあり、『北史』韋世康伝に「志除三惑、心慎四知。」とある。元叡墓誌銘に「正防三或」とあり、尔朱元静墓誌銘に「三或□遣」とあり、柴朗墓誌銘に「洞遣三或」とあり、薛琰墓誌銘に「心無三或」とあり、田弘墓誌銘に「無三或」とあり、李彬墓誌銘に「又去三惑」とあり、元良墓誌銘に「幼祛三惑」とあり、莫仁相墓誌銘に「三惑去心」とある。

102 観書問道 観書は声を立てずに書を読むこと。『左傳』昭公二年伝に「観書於大史氏」とあり、『淮南子』説林訓に「観射者遺其芸、観書者忘其愛。」とある。『魏書』崔亮伝に「自可観書於市、安能看人眉睫乎」とあり、『北齊書』文苑樊遜伝に「甲夜観書、支日通奏」とあり、李璧墓誌銘に「観書亡洛」とあり、唐耀墓誌銘に「闔門観書」とあり、高永樂墓誌銘に「観書斷氣」とある。

●また、問道は道を尋ねる、道理を説く。『礼記』少儀篇に「問道藝。曰。子習於某乎」とあり、『列子』説符篇に「所為問道者為富。」とあり、『晏子春秋』問上十一に「臣聞問道者更正、問道者更容。」とある。『漢書』賈誼伝に「帝入太學、承師問道」とあり、『魏書』劉芳篇に「帝入太學、承師而問道」とある。また、元懷妃惠氏墓誌銘に「問道鍼問」とあり、太妃李氏墓誌銘に「問道鍼闕」とあり、元俊墓誌銘に「石渠問道」とあり、司馬興龍墓誌銘に「問道唯一」とあり、楊儉墓誌銘に「至於求師問道」とある。

103 究指尋源 究指は他に用例がない。尋源は事の源を尋ねる。『宋書』志序 律曆上篇に「百官置省、備有前説、尋源討流、於事為易。」とある。

104 登朝愕愕 宮廷内では直言をした意か。登朝は朝廷に出仕すること。役人となること。『漢書』序伝に「賈生矯矯、弱冠登朝。」とある。また、『晋書』祗子暢伝に「傳玄體強直之姿、懷匪躬之操、抗辭正色、補闕弼違、諤諤當朝、不忝其職者矣。」とある。また、穆亮墓誌銘に「弱冠登朝」とあり、楊穎墓誌銘に「登朝振響」とあり、王紹墓誌銘に「登朝飛譽」とあり、元靈墓誌銘に「君秉笏登朝」とあり、元璨墓誌銘に「登

朝廷誉」とあり、張徹墓誌銘に「亦既登朝」とあり、元誕墓誌銘に「擘笏登朝」とあり、慕容纂墓誌銘に「解素登朝」とある。●また、愕愕は直言する様。諤諤。『管子』白心篇に「愕愕者不以天下爲憂。」とあり、その尹知章注に「愕愕守正者忘天下、故不憂。」とあり、『塩鉄論』国疾篇に「萬里之朝、日聞唯唯而後聞諸生之愕愕、此乃公卿之良藥鍼石。」とある。また、司馬昞墓誌銘に「高風愕愕」とあり、元順墓誌銘に「愕愕夫君」とあり、爾朱紹墓誌銘に「昇車愕愕」とあり、韋鮮玉墓誌銘に「愕愕書誓」とある。

105 処己温温 処己はおのれを処す。『陳書』孫瑒伝に「而處己率易、不以名位驕物」とある。また、元鑒墓誌銘に「仁義處己」とあり、元世雄墓誌銘に「處己能柔」とある。●また、温温は優しい様。『詩経』小雅・小宛篇に「温温恭人、維德之基。」とあり、その毛伝に「温温、柔和貌。」とあり、『礼記』玉藻篇に「燕居告温温」とあり、『爾雅』积訓篇に「晏晏温温。柔也。」とあり、『漢書』敘傳に「萬石温温、幼寤聖君」とあり、また、張列華墓誌銘に「温温夫人」とあり、元暉墓誌銘に「温温淑慎」とあり、張徹墓誌銘に「温温玉潤」とあり、元淵墓誌銘に「温温玉潤」とあり、楊侃墓誌銘に「温々和景」とあり、宋靈妃墓誌銘に「温温韶性」とある。

106 騰声鳳沼 騰声は声をあげる。『後漢書』馬援伝に「論曰、馬援騰声三輔、遨游二帝。」とあり、『北史』隱逸 子贖伝に「雞樹騰聲、鵝池播美」とあり、『宋書』孔覲伝に「固其騰聲之日、飛藻之辰也」とあり、『梁書』文学下伝に「歲月飄忽、性靈不居、騰聲飛實、制作而已。」とある。また、王珽墓誌銘に「騰声早年」とあり、元固墓誌銘に「騰声望苑」とあり、段榮墓誌銘に「騰聲播實」とあり、袁清墓誌銘に「弱冠騰声」とある。●また、鳳沼は禁苑中にある池。中書省をいう。鳳池に同じ。南朝宋謝莊「讓中書令表」に「臣聞壁門天邃、鳳沼神深。」とある。また、元子直墓誌銘に「鳳沼曠官」とあり、元暉墓誌銘に「鳳沼嚴責」とあり、王翊墓誌銘に「理翮鳳沼」とあり、穆紹墓誌銘に「固辞鳳沼」とあり、元恭墓誌銘に「爰游鳳沼」とあり、崔宣「左火十右黒」墓誌銘に「播德鳳沼」とある。

107 馳誉棘門 棘門で名をはせたという意。馳誉は名をはせる。『晋書』宗室王虓は「少好學馳譽、研考經記、清辯能言論。」とあり、『周書』子貴伝に「琅邪以武功馳譽。」とあり、『北史』薛提伝に「懷幹略兼舉、出内馳譽、繼迹賢孝、不墮先業。」とある。また、趙征興墓誌銘に「台郷馳誉於関右」とあり、張彦墓誌銘に「遐邇馳譽」とあり、李法洛墓誌銘に「並馳誉当年」とあり、僧賢墓誌銘に「馳誉飛声」とある。●また、棘門は矛・槍等を立てた門。『周礼』天官・掌舍「為壇壝宮棘門」の注に「鄭司農云、棘門以戟為門、杜子春云、棘門或為材門。」とある。『史記』春申君伝に「伏死士於棘門之内。春申君入棘門。」とあり、『漢書』匈奴伝に「渭北棘門」とある。杜孝績墓誌銘に「伯侯馳誉」とあり、

徐之才墓誌銘に「弱齡馳譽」とあり、穆子寧墓誌銘に「方駿弱齡馳譽」とある。

108 皎如琨玉 皎如ほ明らかな様。『荀子』大略篇に「孔子曰、望其壙皎如」とあり、『魏書』陸俟伝に「謀反之外、皎如白日耳。」とあり、同常景伝に「鬱若春煙舉、皎如秋月映。」とある。また、趙邕墓誌銘に「其皎如雪」とあり、畢脩密墓誌銘に「皎如白雪」とあり、徐徹墓誌銘に「皎如玉樹」とあり、赫連公夫人閻炫墓誌銘に「皎如秋菊」とある。●また、琨玉は美玉。『後漢書』孔融伝論に「懍懍焉、嚙嚙焉、其与琨玉秋霜此質可也。」とある。

109 湛若衢樽 酒樽が一杯に満ちているがごときであるという意。人望が一杯に満ちているという意。湛はたたえること。湛若は、『魏書』陽尼伝に「湛若不用之器」とある。趙億墓誌銘に「湛若水鏡」とあり、侯剛墓誌銘に「湛若川平」とあり、寧懋墓誌銘に「湛若水鏡」とあり、王導墓誌銘に「湛若春」淵」とあり、元継墓誌銘に「湛若委水」とあり、元祉墓誌銘に「湛若融風」とあり、□松墓誌銘に「湛若凝淵」とある。●衢樽は衢尊・衢罇。『淮南子』繆称訓に「聖人之道、猶中衢而致尊邪、過者斟酌、多少不同、各得所宜、是故得一人、所以得百人也。」とあり、その高誘注に「道、六通謂之衢、尊、酒器也、一人来得其心。」とあり、『晋書』刑法史に「念室後刑、衢樽先惠」とあり、『魏書』李順伝に「為衢樽於上葉、號木鐸於前修。」とある。高孝瑜墓誌銘に「衢樽待用」とある。

110 天數中圮 天數中圮は天の道が徐々に衰える意。天數は天の道、自然の法理、自然の運命。『周易』繫辭上 伝に「故再劫而後掛。天數五。地數五。」とあり、『礼記』郊特牲篇に「戴冕璪十有二旒。則天數也。」とあり、『荀子』王制篇に「夫雨貴之不能相事、兩賤之不能相便、是天數也」のその注に「天之數也」とあり、『呂覽』仲秋篇に「凡舉事無逆天數。」の注に「天數、天道。」とある。『史記』天官書に「昔之傳天數者・高辛之前、重、黎」とあり、『漢書』權衡伝に「天數五、地數五、五位相得而各有合」とあり、『魏書』封懿 伝に「因而弗革、明五室之義、得天數矣」とあり、『後漢書』公孫述伝に「天數有違、江山難恃。」とある。●また、中圮は中圮。中途の衰敗。張衡の「東京賦」に「漢初弗之宅、故宗緒中圮、巨猾閒豐、竊弄神器、歴載三六、偷安天位。」とあり、『晋書』趙王倫伝論に「乾耀以之暫傾、皇綱於焉中圮」とあり、『魏書』出帝平陽王 元脩伝に「頃天步中圮、國綱時屯」とある。『北史』封懿伝に「明五室之義、得天數矣」とある。また、元熙墓誌銘に「咨嗟中圮」とある。

111 肇聖膺詳 肇聖は『隋書』享廟樂辭に「炎農肇聖、靈祉蟬聯」とある。辛璞墓誌銘に「賢靈肇聖」とある。●また、膺詳は他に用例がない。

膺は塞ぐ意か。

112 頽基已構 建築物廃棄の地基は既に構えられたという意。頽基は建築物廃棄の地基。晋陶潜「擬古」詩之四に「頽基無遺主、遊魂在何方。」とあり、『晋書』載記 姚興上傳に「自張氏頽基、德風絶而莫扇」とあり、『宋書』明君大雅 虞祜に「明君應乾數、撥亂紐頽基。」とあり、『南齊書』礼上篇に「世代未遠、鄙上頽基」とある。●已構は于君妻和醜仁墓誌銘に「博堂已構」とある。

113 宝命再昌 天子の命令が再び現れる意。宝命は天の命令、上帝の命令。天子の命令。『書経』金縢篇に「無墜天之降宝命。」の蔡伝に「宝命、即帝庭之命也、謂之宝者、重其事也。」とある。『晋書』肅宗明帝 司馬紹伝に「寶命還昌、金輝載朗」とあり、『魏書』源賀伝に「纂徽寶命」とあり、同尔朱榮伝に「武泰之末、乾樞中圯、丕基寶命」とある。

元瑛墓誌銘に「淪胥宝命」とあり、和邃墓誌銘に「嗚呼宝命」とあり、王翊墓誌銘に「宝命惟新」とあり、高孝瑜墓誌銘に「宝命悠長」とあり、于孝卿墓誌銘に「膺凶宝命」とある。●また、再昌は『宋書』樂一に「今帝德再昌、大孝御宇」とあり、『魏書』孝静帝 元善見に「庶克隆洪基、再昌寶曆。」とある。再び現れること。

114 磐石既樹 磐石は大きい石。事の安固な例え。『六韜』豹韜 山兵篇に「深入諸侯之地、遇高山磐石、其上亭亭、無有草木。」とあり、『漢書』司馬相如伝に「磐石振崖」とあり、『晋書』曹志伝に「當有磐石之固」とあり、『魏書』尔朱天光伝に「同心協力、則磐石之固、未可圖也」とあり、『宋書』范曄伝に「今宗室磐石」とある。また、封和突墓誌銘に「磐石斯觀」とあり、秦龍樹墓誌銘に「磐石若伏」とあり、元顛魏墓誌銘に「大啓磐石」とあり、元伯陽墓誌銘に「大啓磐石」とあり、元邵墓誌銘に「磐石命親」とあり、元譚墓誌銘に「執玉磐石」とあり、元誕墓誌銘に「磐石犬牙」とあり、元頊墓誌銘に「磐石帶河」とあり、元顥墓誌銘に「磐石之寄」とあり、元襲墓誌銘に「漢称磐石」とあり、元爽墓誌銘に「磐石為峰」とあり、元彘墓誌銘に「本枝磐石」とある。●また、既樹は『三国志』文帝曹丕伝に「是以前王既樹神武之績」とあり、『晋書』隱逸伝索襲伝に「既樹非梧桐」とあり、『宋書』何位尚之伝に「嫌隙既樹」とある。

115 鳴玉有鏘 佩玉には鳴る音があったという意。鳴玉は佩玉。『新書』容経伝に「鳴玉以行、鳴玉者佩玉也。」とある。『後漢書』張衡伝に「鳴玉鸞之響響」とあり、『宋書』張華 伝に「鳴玉盈朝位」とあり、『魏書』李彪伝に「鳴玉垂綉」とあり、『陳書』劉師知伝に「鳴玉節行」とある。また、高猛墓誌銘に「鳴玉鏘鏘」とあり、裴譚墓誌銘に「鳴玉攻道」とあり、元湛墓誌銘に「鳴玉雲閣」とあり、王真保墓誌銘に「鳴玉西

都」とあり、爾朱紹墓誌銘に「鳴玉徘徊」とある。●鏘は金属や鈴・玉等の鳴る音。

116 允敷邦教 まことに国の教えを敷設したという意。允敷は元遵墓誌銘に「翼善允敷」とあり、穆紹墓誌銘に「允敷皇極」とある。

●邦教は国の教え。『書経』周官に「司徒掌邦教。」とあり、『周礼』天官、小宰に「二曰、地官、其属六十、掌邦教。」とある。『晋書』天文上に「總領百司而掌邦教」とあり、『宋書』百官上伝に「周時司徒為地官、掌邦教」とある。また、元頭魏墓誌銘に「邦教斯理」とあり、元伯陽墓誌銘に「邦教斯理」とあり、宇文業及妻張氏墓誌銘に「徳云邦教」とある。

117 寔総朝綱 寔総は用例が見られない。●朝綱は朝廷の綱紀。『後漢書』儒林伝に「自桓靈之間、君道秕僻、朝綱日陵、國隙屢啓。」とあり、『晋書』五行下伝に「親近佞人、朝綱方替」とあり、『魏書』顯祖紀に「必謂銓衡允衷、朝綱應叙」とあり、『宋書』王弘伝に「國典人殊、朝綱家異」とあり、『北齊書』斛律羌舉伝に「是時、朝綱日亂、政由羣豎」とあり、『南史』宋紀上・武帝に「自晋中興以來、朝綱弛紊、權門兼并、百姓流離、不得保其産業。」とある。ここに朝廷の綱紀を集めるという意。元悌墓誌銘に「以振朝綱」とあり、元液墓誌銘に「朝綱稍紊」とあり、元惊墓誌銘に「無以総一朝綱」とある。

118 於周比鄭 於周は『左伝』僖公二十四年伝に「於周為客」とあり、『史記』陳杞世家に「至禹、於周則杞」とあり、『漢書』五行皆失伝に「於周為五月」とあり、『晋書』太祖文帝 司馬昭伝に「於周為弘」とある。司馬紹墓誌銘に「作賓於周」とあり、蘇屯墓誌銘に「発慶於周」とあり、張永儁妻周令華墓誌銘に「食封於周」とあり、李公宋夫人墓誌銘に「來客於周」とある。●比鄭は他に例がない。

119 在漢猶梁 在漢は『左伝』定公四年伝に「周之子孫。在漢川者」とあり、『魏書』臨淮王譚伝に「昔王陵在漢」とある。また、王紹墓誌銘に「在漢汲黯」とあり、元懷墓誌銘に「在漢間平」とあり、楊泰墓誌銘に「四公在漢」とあり、崔賓媛墓誌銘に「在漢彫龍」とあり、崔隆宗女墓誌銘に「伯豪在漢」とあり、元延明墓誌銘に「昔在漢季」とあり、張瓊墓誌銘に「在漢趙王張耳」とあり、李礼之墓誌銘に「其在漢世」とある。

●猶梁は、他に出典がない。

120 仁寿每爽 仁寿は仁徳があり長寿。『論語』雍也篇に「知者動、仁者静、知者樂、仁者壽。」とあり、その邢昺疏に「言仁者少思寡欲、性常安静、故多壽考也。」とあり、『漢書』王吉伝に「歐一世之民、躋之仁壽之域。」とあり、『漢書』董仲舒伝に「故堯舜行徳則民仁壽、桀紂行暴則民鄙夭。」とある。劉岱墓誌銘に「仁寿茫昧」とあり、趙謚墓誌銘に「仁寿多褻」とあり、元詮墓誌銘に「仁寿誰覲」とあり、楊播墓誌銘に

「仁寿不長」とあり、元騰墓誌銘に「仁寿無徵」とあり、張弁墓誌銘に「仁壽虚言」「孔云仁壽」とあり、鄭道忠墓誌銘に「仁寿無證」とあり、元煥墓誌銘に「仁寿徒声」とあり、元暉墓誌銘に「曷云仁寿」とあり、于纂墓誌銘に「仁寿虚誥」とあるなど用例が多い。また、●毎爽は他に
出典がない。

121 与善虚陳 与善は『孟子』尽心上篇に「欲知舜與跖之分。無他。利與善之間也」とあり、『史記』袁盎伝に「兩人素相與善」とあり、同公孫弘伝に「雖詳與善、陰報其禍」とあり、『漢書』公孫弘伝に「無近遠、雖陽與善、後竟報其過」とあり、『後漢書』郎顛伝に「易曰…天道無親、常與善人。」とある。永陽昭王蕭敷墓誌銘に「孰云与善」とあり、元誘命婦馮氏墓誌銘に「与善虚恤」とあり、拓拔忠墓誌銘に「与善冥數」とあり、元勰墓誌銘に「寿乖与善」とあり、王普賢墓誌銘に「与善方夢」とあり、司馬景和妻孟敬訓墓誌銘に「与善徒言」とあり、常敬蘭墓誌銘に「与善無効」とあり、穆妻尉太妃墓誌銘に「与善無甄」とあり、元斌墓誌銘に「与善徒設」とあり、侯掌墓誌銘に「与善乖徵」とあるなど用例は多い。●虚陳は『晋書』左貴嬪伝に「后之踐阼、囹圄虚陳。」とある。永陽昭王蕭敷墓誌銘に「衰飾虚陳」とあり、元斌墓誌銘に「報施虚陳」とあり、王誦墓誌銘に「几帳虚陳」とあり、房智墓誌銘に「容衛虚陳」とあり、庫狄業墓誌銘に「六翼虚陳」とあり、徒何綸墓誌銘に「容衛虚陳」とある。

122 摧芳始夏 摧芳は角を削って丸くする、直言を憚っておだやかにすること。『資治通鑑』晋紀に「武帝、泰始八年、是以正士摧方、而庸臣苟媚。」とある。王宝玉墓誌銘に「半露摧芳」とあり、楊阿難墓誌銘に「玉圃摧芳」とあり、元演墓誌銘に「摧芳燼菊」とあり、夫人李渠蘭墓誌銘に「始露摧芳」とあり、元祐墓誌銘に「岱岳摧芳」とあり、李遵墓誌銘に「桂圃摧芳」とあり、元珽墓誌銘に「琨嶺摧芳」とあり、元恂墓誌銘に「摧芳燼菊」とあり、徐起墓誌銘に「樑木摧芳」とあり、陸紹墓誌銘に「当夏摧芳」とあるなど用例が多い。●始夏は夏の始まり。『後漢書』魯恭伝に「今始夏、百穀權興、陽氣胎養之時。」とあり、司馬紹墓誌銘に「蘭摧始夏」とあり、元朗墓誌銘に「泣蘭摧於始夏」とある。

123 滅采当春 滅采は他に用例がない。●当春は『後漢書』鄭弘伝「拜為駟令」の注に「魯國當春大旱、五穀不豐」とあり、『魏書』李冲伝に「自非裁度當春、興役徂暑」とある。元泰安墓誌銘に「当春競綵」とあり、馮聿墓誌銘に「当春落彩」「摧蕙当春」とあり、李元姜墓誌銘に「当春奄番」とあり、王「左日十右告」墓誌銘に「当春洛彩」とあり、元颺妻王夫人墓誌銘に「胡為当春」とあり、王颺墓誌銘に「当春落彩」とあり、元進墓誌銘に「当春夭殞」とあり、楊泰墓誌銘に「当春墜緑」とあり、劉纂墓誌銘に「当春結霰」とあり、賈祥墓誌銘に「当春摧茂」とあるな

ど用例が多い。

124 小年莫返 小年は短促の寿命。『莊子』逍遙游篇に「朝菌不知晦朔、蟪蛄不知春秋、此小年也。」とあり、『北史』盧觀伝に「卿小年才學富盛」とある。また、元遵墓誌銘に「小年易及」とあり、元邵墓誌銘に「嗟小年之可哀」とあり、韋輝和墓誌銘に「□小年遽没」とあり、韋乾墓誌銘に「小年遽没」とあるなど用例が多い。●莫返は『漢書』伍被 伝に「行者不還、往者莫返」とあり、『晉書』紀瞻伝に「機心起而日進、淳德往而莫返」とあり、『梁書』侯景伝に「不待貞陽、故隻輪莫返」とあり、『北史』恭皇帝伝に「皇輿往而莫返」とある。また、高婁斤墓誌銘に「則莫返於都邑」とある。

125 大夜無晨 大夜は『北史』序伝に「茫茫大夜、何是何非。」とある。楊範墓誌銘に「大夜一深」とあり、常敬蘭墓誌銘に「大夜攸冥」とあり、崔賓媛墓誌銘に「大夜冥冥」とあり、辛祥墓誌銘に「冥冥大夜」とあり、韓玄墓誌銘に「夜寬斯」とあり、邴勛墓誌銘に「眞寔大夜」とあり、元瓌墓誌銘に「攸攸大夜」とある。●無晨は夜明けがない。『尚書』周書・誓牧篇に「古人有言曰、牝雞無晨、牝雞之晨。」とあり、『後漢書』竇融伝に「思鳴之無晨」とあり、『三国志』呉書孫皓伝に「戎馬無晨服之虞」、『晉書』陸機伝に「戎馬無晨服之虞、而帝業固矣」とある。

また、元彬墓誌銘に「永夜無晨」とあり、李元姜墓誌銘に「長夜無晨」とあり、元誕墓誌銘に「大夜無晨」とあり、李略墓誌銘に「永夜無晨」とあり、元晔墓誌銘に「大夜無晨」とあり、段榮墓誌銘に「壟徑無晨」とあり、李妻崔宣華墓誌銘に「玄室無晨」とある。

126 嗟乎此池 ああこの池よの意。嗟乎は『史記』秦本紀に「嗟乎。秦繆公之與人周也」とあり、『漢書』高帝紀上に「嗟乎、大丈夫當如此矣」とあるなど用例が多い。また、穆玉容夫人墓誌銘に「嗟乎地久」とあり、元昭墓誌銘に「嗟乎才難」とあり、元邵墓誌銘に「嗟乎千載」とあり、楊侃墓誌銘に「嗟乎一去」とあるなど用例が多い。●此池は『魏書』伝に「高祖曰…此池中亦有嘉魚。澄曰…此所謂『魚在在藻、有頌其首。』」とある。

127 蘊我名臣 蘊はたくわえる。有能な家臣を多くそろえる意。高猛墓誌銘に「蘊我名臣」とある。●名臣は邢宴墓誌銘に「名臣在茲」とあり、薛脩義墓誌銘に「漢之名臣」とあり、張海翼墓誌銘に「及編名臣職」とあり、房智墓誌銘に「周凱東晉名臣」とあり、□馬頭墓誌銘に「漢有名臣」とあり、徐之才墓誌銘に「義切名臣」とあり、崔幼妃墓誌銘に「名臣代有」韋彪とあり、墓誌銘に「有魏名臣」とある。

※この研究は科研費 基盤研究（C）「水運を利用した南北朝から隋朝への石刻書法の伝播―篆書の墓誌蓋に注目して―」（課題番号 19K00157）の研究成果の一つである。令和元年九月二十八日に全国大学書道学会で発表を行い、その後、『大学書道研究』第十三号に投稿をした（掲載予定）。その研究の中で、辛穆墓誌銘、封之秉墓誌銘、元子正墓誌銘の共通性を調査したが、その裏付けとなる資料の一つとして訳注を作った典を明らかにした。